

原著論文

東京市立図書館の統一的運営：1915年-1919年

Unified operation of Tokyo Municipal Libraries: 1915-1919

吉田 昭子
Akiko YOSHIDA

Résumé

Purpose: In 1915, an organizational reform was implemented in Tokyo City Libraries to unify library operations. This study examines the policies of the Tokyo city government regarding the unification, what kinds of services were available, and how the library business changed. The paper identifies and reevaluates the background of the reform, and how it contributed to improving the services and library business.

Methods: Magazines, newspapers, government documents, and library bulletins from 1915 to 1919 were examined.

Results: The organizational reform of the libraries coincided with a critical time for the political and administrative transformation of Tokyo City. Initiated by an internal political change in the Tokyo City Council in 1914, the Council conducted an audit called "Inspection on the educational administration". After the audit, the libraries were required to reduce costs and improve the efficiency of their operations. Accordingly, the libraries undertook organizational reforms to unify operations to comply with the tight fiscal policy of the city, while also improving library services. The reforms not only reduced the cost of library operations in Tokyo City, but also led to new services under a new library system, and provided a convenient, accessible library service for residents.

- I. はじめに
 - A. 研究の背景
 - B. 研究目的と研究対象期間
- II. 先行研究と検討すべき課題
 - A. 組織改正に関する先行研究
 - B. 検討すべき課題

吉田昭子：文化学園大学，東京都渋谷区代々木 3-22-1

Akiko YOSHIDA: Bunka Gakuen University, 3-22-1, Yoyogi, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

e-mail: a-yoshida@bunka.ac.jp

受付日：2014年6月13日 改訂稿受付日：2014年11月1日 受理日：2015年3月3日

- III. 東京市の財政緊縮化と組織改正
 - A. 財政難と財政緊縮化
 - B. 東京市会市政検査委員会による教育事務検査
 - C. 組織改正による市立図書館の組織変更
- IV. 組織改正によるサービスの充実
 - A. 組織改正とサービスの改善
 - B. サービス改善計画とその推進
- V. 組織改正の意義
 - A. 効率的経営とサービス改善の同時達成
 - B. 図書館経営資源の蓄積と運用
 - C. 図書館経営理念や方針の継承

I. はじめに

A. 研究の背景

1908(明治41)年11月、東京都立図書館の前身にあたる東京市立図書館の第一番目の図書館として東京市立日比谷図書館が設立された¹⁾。1909(明治42)年には第二番目の図書館として深川図書館が創立され、この後、東京市では市立小学校の校舎の一部を利用した閲覧無料の簡易図書館が設置されるようになる。こうした学校付設の簡易図書館(1913(大正2)年4月に自由図書館と改称)が次々に増設され、1914(大正3)年6月までに、総数19館の市立図書館が設立された。別々に経営されていたこれらの図書館は、1915(大正4)年4月に行われた東京市立図書館の組織改正以後は統一され、日比谷図書館を中心とした東京市立図書館網が形成された。

1915(大正4)年4月に実施された組織改正が図書館史上で持つ重要性は、繰り返し指摘されてきた。『市立図書館と其事業』第12号(1923年3月刊)の「東京市立図書館の話(三)」²⁾では、市立図書館の組織が更新され、本邦図書館史上に一新時代を画するにいたったと述べられている。また、『東京都公立図書館略史：1872-1968』(1969年3月刊)³⁾は、組織改正によって新体系が形成されることで東京市立図書館の全盛期が作り出されたとしている。このように東京市立図書館の組織改正は、東京のみならず日本の図書館にとっても重要な変革として認識されてきた。そして、組

織改正に関する評価は、第二次世界大戦以前から高く、その後も変わってはいない。

組織改正が行われる経緯について、『東京市立図書館一覧』1926(大正15)年には、次のような記述が見られる。1914(大正3)年12月に、市立図書館主管の教育課長戸野周二郎が突如として下谷区長に転任を命じられた。日比谷図書館長にあたる主幹であった守屋恒三郎が教育課長となり、今澤慈海(1882-1968)が後任の日比谷図書館主幹になった。守屋新教育課長はかねてから簡易図書館が独立に経営され、何ら統一もなく脈絡を欠いている点を遺憾と感じていた。そこで、課長就任とともに図書館間の統一連絡を図り、経済的に図書館を運営して、その利益を普及させようとした。この計画は当時における東京市の財政緊縮方針とあいまって、直ちに実現された。1915(大正4)年4月には、日比谷図書館を中心とした図書館網が形成され、図書館の新体系が構成された⁴⁾。『東京市立図書館一覧』1926(大正15)年による以上のような説明は、東京市立図書館の中央図書館制の導入、図書館統一を論じるにあたって繰り返し引用されてきた。

組織改正に関する先行研究については第II章で詳しく述べるが、ここではそれに先立って永末十四雄(1925-1995)と清水正三(1918-1999)との間で行われた議論について、注目すべき論点を取り上げる。永末は、『日本公共図書館の形成』(1984年刊)の中で、東京市立図書館の組織改正の要因が、東京市の財政緊縮化にあると指摘した⁵⁾。そ

れに対して、清水は、財政緊縮化は口実に過ぎず、図書館側が予ねてから計画していたサービス充実を実施したのではないかという問題を提起した⁶⁾。永末が財政緊縮化という東京市の方針による図書館経営上の効率化に注目しているのに対して、清水は組織改正後の図書館サービスの充実、図書館の内部的視点を重視している点が大きく異なる。そして、この論議に対する結論は未だ出されていない。

東京市立図書館の組織改正が、守屋主幹の新教育課長への交代と同時に実施されたとすれば、1914(大正3)年12月から翌1915(大正4)年4月までの4ヶ月という短期間に実現されたことになる。組織改正の背景には社会、経済、文化上でどのような図書館外部の変化があったのか。この改正の図書館内外にもたらした成果や意義は何か。1915(大正4)年に実施された組織改正をめぐって、解明すべき多くの疑問が残されている。

なお、1915(大正4)年4月に実施された組織改正に関して、永末は『日本公共図書館の形成』の中で「機構改革」という表現を用いた。永末論文を批判した清水論文の題名においても、「機構改革」が用いられて、その後、奥泉和久の『『市立図書館と其事業』の成立と展開』⁷⁾等でも、使用されるようになった用語である。しかし、当時の資料における表現を見ると、『東京市事務報告書』⁸⁾1915(大正4)年は、「規則を改正し、図書館体系をつくり全館を統括した」、『東京市立図書館一覧』1918(大正7)年-1919(大正8)年⁹⁾は「組織を改め、図書館を統一した」、『市立図書館と其事業』の「東京市立図書館の話」²⁾は「組織を更新し、図書館を統一した」と記されている。そこで、本稿では「組織改正」の表現を用いることにする。

B. 研究目的と研究対象期間

東京市立図書館では1915(大正4)年の組織改正以前にも、図書館外部の環境や条件の変化に応じ、図書館構想の変更を実施してきた。まず、第1番目の東京市立日比谷図書館が建設された時期には、3つの規模が異なる図書館構想が存在し、結果的に大規模な図書館が設立された。当時の東

京市には市立図書館が1館もなく、図書館設立論議の過程では小規模な図書館を建設することが考えられていた。しかし、首都東京にふさわしい規模の図書館を建設する必要があること、「日英文庫」とよばれる大量の洋書が東京市に寄贈されることになったという偶然が重なり、東京市立日比谷図書館は当初の計画よりもはるかに大規模な図書館として誕生した¹⁰⁾。

日比谷図書館が開館した頃、東京市では日比谷図書館とほぼ同一様式の通俗図書館を各区あたり1館設立することが想定されていた。しかし、第2番目の深川図書館が設立された後には、財政面での制約から独立館ではなく学校に付設された図書館を設立するようになった。児童人口の急激な増加に伴い、学校の新設は当時の教育行政上の最優先課題であった。そこで、学校付設図書館を増設することで、早期に各区あたり1館の図書館を設立することが実現された¹¹⁾。その結果、1914(大正3)年6月までに、総数19館の東京市立図書館が設立された。そして、1915(大正4)年の組織改正により、これらの図書館は統一的に運営されるようになり、東京市立図書館は、発展期、黄金期とよばれる最盛期を迎えた。

本稿では、東京市立図書館にとって重要な制約条件である東京市の行財政、特に教育行政のどのような方針に対して、図書館はどのような図書館構想をもって応えたのか、サービスや業務はどのように変わったのかを明らかにする。特に、図書館の統一的運営が実現する背景とその意義を解明することを試みる。すなわち、先行研究の到達点を踏まえ、図書館内外の視点から組織改正によって実現した図書館の統一運営の意義を見直し、再評価を加えることが本稿の目的である。

この時期は、1914(大正3)年に第一次世界大戦が起り、1919(大正8)年にパリ講和会議、ヴェルサイユ講和条約によって終結を迎える時期である。1913(大正2)年には、笹塚、調布間に京王電軌(京王電鉄の前身)が開通し、東京郊外への電車の延線が始まるなど、東京市立図書館の組織改正が行われた時期には、さまざまな分野で人々の市民生活に変化が生じていた。東京市の行財政や

教育行政の変化による制約の中で、図書館の統一的運営がどのように展開されたのかを示すため、1908(明治41)年から1919(大正8)年の期間、すなわち「組織改正以前」、「組織改正以後」に関する年表として付録・付表1を作成した。

研究対象資料は、先行研究が対象としてきた公開された資料に加え、東京都公文書館等が所蔵する一次資料である公文書類もあわせた資料である。図書館内部の状況については、東京市立図書館の図書館報である『市立図書館と其事業』¹²⁾等の市立図書館関係資料、図書館をとりまく外部の状況については、『東京都財政史』¹³⁾、『東京市会史』¹⁴⁾、『東京市統計年表』、『東京市事務報告書』⁸⁾等の行財政資料、統計関係資料や『東京都教育史』¹⁵⁾等を用いる。

第Ⅱ章では、組織改正に関する永末と清水による2つの先行研究を中心として、組織改正に関する疑問点や再検討すべき課題を整理する。第Ⅲ章では、東京市の財政状況、緊縮化という観点から、組織改正の背景について検討し、先行研究では取り上げられることのなかった東京市会による1914(大正3)年の教育事務検査の重要性を指摘する。第Ⅳ章では、サービスの充実の観点から組織改正をとらえ直し、サービスの改善や組織改正の開始時期、内容について考察する。第Ⅴ章は、第Ⅲ章と第Ⅳ章のまとめとして、財政緊縮とサービス改善の同時達成、図書館経営資源の蓄積と効果的運用、経営理念や方針の継承の観点から、組織改正の意義について考察を加える。東京市立図書館の組織改正を、東京市の政治、東京市会の動きや行財政、特に教育行政との関連性もあわせ、図書館内外の視点からとらえ直すことが本稿のねらいである。

Ⅱ. 先行研究と検討すべき課題

A. 組織改正に関する先行研究

東京市立図書館に関する先行研究としては、日比谷図書館開館前から簡易図書館が設立するまでを取り上げた竹林熊彦(1888-1960)による「東京市立図書館の史的研究」(1)～(4)^{16)～19)}があげられるが、組織改正について詳しくは取り上げて

いない。『東京都公立図書館略史：1872-1968』³⁾は、『東京市立図書館一覧』大正7-8年⁹⁾をもとに、組織の変更と規程改正についてまとめている。また、奥泉和久は『公共図書館サービス・運動の歴史1』²⁰⁾の中で、特に無料化、貸出、開架の促進、相互利用についてとりあげ、サービスの変遷、改善について検証を加えている。いずれも図書館史の一部として、東京市立図書館の組織改正を取り上げている。

ここでは、組織改正に関する主な先行研究として、永末十四雄(1925-1995)、清水正三(1918-1999)、佐藤政孝(1925-2004)による論考を取り上げる。清水は、永末の『日本公共図書館の形成』⁵⁾の東京市立図書館史に関する記述に批判を加えている。清水と永末では組織改正を見る視点が異なり、論述は対立している。また、佐藤は組織改正がもたらした結果について述べている。

1. 永末十四雄の組織改正に関する論述

永末は、『日本公共図書館の形成』⁵⁾で、東京市立図書館を大都市における図書館の例として取り上げている。1913(大正2)年4月に、閲覧料無料の簡易図書館の名称が自由図書館に改められ、各館で個別に制定されていた規程を統一し、運営の整合性が図られた。しかし、図書館の管理運営はそれぞれ独自に行われていた。1915(大正4)年4月からは、組織改正により日比谷図書館の館長にあたる館頭職を設け、全館を管理する権限を与えた。各館に主任をおき館頭の指揮監督に服させ、一元的な管理機構が作られた。日比谷図書館に業務を集中し、図書を一括購入して目録を作成し、各館が出納事務と図書利用法の研究に専念できるようにした。その限りでは合理的な措置といえるが、実情は財政緊縮対策であり、各館は人員整理により閲覧業務に専念する他はない状況にされたと述べている。

さらに、日比谷図書館は周辺の地域に対するサービスをする図書館として建設されたが、組織改正により中央図書館の機能を付与され、学校付設図書館は分館として位置づけられた。その是非はともかく、図書館の構想に大きな変更が加えら

れ、市全体としての図書館規模は圧縮された。東京市の図書館施策は、組織改正後は退嬰的となってみるべき成果がなかったが、後藤新平の市長就任で再び活気を取り戻したとしている。

永末は、組織改正は財政緊縮対策として実施され、組織変更にもなう人員整理や図書館間の業務分担には経済効率が作用したと指摘している。図書館規模の縮小により図書館の一元管理は可能になったものの、図書館施策としては改正前に比べて退嬰的になったとしている。彼は組織改正を促した要因として、財政緊縮化等の図書館の外部的要因を重要視しており、中央図書館制の導入により経営の合理化は行われたものの、図書館施策では組織改正以前よりも後退したと評価している。

2. 清水正三の組織改正に対する論述

清水は、「1915(大正4)年における東京市立図書館の機構改革—永末十四雄著『日本公共図書館の形成』中の「東京市立図書館」についての論述に関連して」⁶⁾で、永末の論考に関して、3つの疑問点を挙げている。

第1点目は、わが国で初めての都市図書館の組織化(システム化)を実行したという意味で、組織改正はもっと高く評価されるべきではないかという疑問である。第2点目は、永末は組織改正の要因が財政緊縮であると断定しているが、財政緊縮は一要因ではあるものの、それだけではなく、むしろ、図書館側がかねてから計画し、財政を口実に改正を断行したとも考えられるという点である。第3点目は、永末が組織改正以後の東京市の図書館施策は退嬰的で見べき成果がなかったが、後藤新平が市長に就任すると再び活気を取り戻したとしていることへの疑問である。以上の点から、清水は、永末が典拠に用いたと推定される文献の再検討を行う必要があるとしている。

そして、清水は組織改正による改善点を、「閲覧時間の延長」、「日比谷図書館以外の閲覧料の無料化」、「館外貸出重視の方針」、「開架制度の促進」、「図書の見出し方法の改良」、「同盟貸付制度の新設」、「印刷カードの採用」、「整理業務並びに経

理事務の合理化」の8項目に整理している。さらに、組織改正後も「東京誌料の収集」、「日英文庫の運営」、「PR用館報の発行」等の事業や活動が進行していることをとりあげ、永末の退嬰的という見方に反論している。

清水は組織改正について、永末が日比谷図書館の位置づけや中央図書館制の導入による経営の合理化は実現したが、図書館規模は縮小され、図書館施策としては後退したと述べている点に批判を加えている。清水は永末の論述の典拠とみられる『市立図書館と其事業』第12号²⁾における「退嬰的」という表現は、東京市当局の図書館に対する行政施策についてであり、組織改正後の図書館活動に対する評価ではないとしている。また、清水は組織改正を考えるにあたって、永末が重視している財政緊縮化は一因ではあるが、改正のための口実に過ぎず、図書館はこの機会にサービスの改善を推進しようとしたのではないかと推論している。しかし、この推論にあたって、清水は論拠となる明確な典拠は示してはいない。

3. 佐藤政孝による組織改正に関する論述

佐藤政孝は、『東京の近代図書館史』²¹⁾において、組織改正を契機に閲覧の無料化が実施され(日比谷図書館児童と深川図書館)、さらに独立館3館の開館時間の同一化が実現したと指摘している。そして、この組織改正の中心的人物として今澤を取り上げ、彼の指導の下に職員が触発され、意欲的に業務に取り組んだことが、その後の東京市立図書館発展に結びついたとしている。

また、『図書館発達史』の中で、佐藤は東京市立図書館の最盛期の到来として、1915(大正4)年の組織機構の大改正を取り上げている。佐藤は戸野教育課長が下谷区長に転出した後に、守屋教育課長、今澤日比谷図書館長が就任して新体制が確立されたことで、市立図書館全体の運営組織の大改革が実現したと指摘し、組織改正の結果を高く評価している²²⁾。

佐藤は今澤の指導力とこれを支える職員たちの意欲的な取組みが一つに結合して、組織改正が新たな発展期にむかう一大転機となったと指摘して

いる。組織改正により、日比谷図書館は事実上の中央図書館としてのセンター的機能を果たすことになり、参考図書館的奉仕機能の充実が図られた。さらに佐藤は、深川、一橋の独立2館におけるさらなる活動体制の強化が実現し、16の学校付設図書館は通俗図書館として地域に密着した奉仕活動に力を入れることになったと述べている。

B. 検討すべき課題

本章A節でとりあげた永末と清水による先行研究を比較すると、組織改正に対する両者の評価の観点が大きく異なっていることがわかる。永末は組織改正による図書館の統一をみるにあたり、図書館サービスよりも東京市の財政緊縮化政策に対応した図書館経営の効率化に注目している。永末は、中央図書館制を導入することにより緊縮化政策に対応した経営の合理化は行われたが、図書館施策では組織改正以前よりも後退したとしている。一方、清水は永末が重視している財政の緊縮化は口実に過ぎず、図書館は組織改正による図書館の統一によって、サービス改善を実施しようとしたのではないかと推論している。しかし、清水はその論拠を明確には示していない。組織改正をみるにあたって、図書館の財政緊縮化を重視するのか、サービス改善を重視するのかについて、清水と永末の見方は逆の方向を向いている。通常は財政の緊縮化に際してはサービスの縮小化が実施され、サービスの拡大を推進するには財源が必要になるため、清水の指摘は矛盾しているように見える。

本稿では、東京市の財政難にともなう緊縮化の方針に対して、図書館はどのように対応したのか、また、図書館の統一的運営により、どのように図書館サービスを実施したのかに注目し、「東京市の財政緊縮化」と「図書館サービスの改善」の観点から、組織改正による図書館の統一をとらえ直し、再評価を行う。

III. 東京市の財政緊縮化と組織改正

A. 財政難と財政緊縮化

1. 明治末から大正初期の社会経済情勢

大正時代はわずか15年間にすぎず、明治時代に比べて短い。しかし、日本にとっては政治、経済、社会、文化の諸局面で重要な節目とされる。組織改正が実施された前後、1911(明治44)年から1919(大正8)年までに、政治面では第2次西園寺内閣、第3次桂内閣、第1次山本内閣、第2次大隈内閣、寺内内閣、原内閣と次々に内閣が発足している。特に1914(大正3)年に勃発した第一次世界大戦は、日本に多大な影響を与えた。

第一次世界大戦の勃発直後は、経済面では株価の下落や一部の銀行での取り付け騒ぎがおり、一部産業界で操業短縮が行われ、米価や地価も低落した。しかし、1915(大正4)年12月の東京株式市場の暴騰をきっかけに、第一次世界大戦による戦時景気に転じた。慢性的な赤字を続けていた貿易収支は大幅黒字となり、輸出超過が続くようになる。国内産業が刺激され、本格的な工業化、製鉄、造船等の重工業、近代薬品工業等の自立が促された。国際的には、これを契機に日本は「債務国」から「債権国」へと転換する²³⁾。

第一次世界大戦中の輸出ブームに伴う国内経済の活況は、国内に物価インフレを招き、1918(大正7)年夏には、インフレによる食糧価格の急騰に大衆の収入が伴わなくなり、生活難は米騒動となって爆発した²⁴⁾。教育面では、明治末に尋常小学校への就学率が男女ともに100%近くに達し、大正年間には中等教育、高等教育の拡充が図られた。明治期の中等教育が男子中心に展開したのに対し、大正期は特に女子の中等教育が充実した。1918(大正7)年12月には大学令が交付され、新たに公私立大学の設置が認められた。

『日本における地方行財政の展開』²⁵⁾によれば、日露戦争やその後の第一次世界大戦を契機とした工業化は、京浜、阪神、中京など三大工業地帯の形成を促進した。都市部を中心とする工業化の進展と農村部の不況による余剰労働の発生により、都市や都市部周辺へと人口が移動し始めた。

第1表 東京の現住人口の変化¹

	1912年	1916年(1912年を100とした数値)	1919年(1912年を100とした数値)
東京市部	2,009,980	2,281,421 (114)	2,359,635 (117)
郡部	980,062	1,185,346 (121)	郡部計 1,408,978 (144) 八王子以外 1,365,910
八王子市 (1917年～)			43,068
島部	33,412	34,063 (102)	34,870 (104)
東京府合計	3,023,454	3,500,830 (116)	3,803,483 (126)

¹ 出所: 『東京府統計書』1916(大正5年)²⁸⁾, 『東京府統計書』1919(大正8年)²⁹⁾

2. 東京市の変化と財政事情

東京では、市街地に資本や人口が急速に集積し集中した。生産技術の変革により発展した機械制工業のもとで、地方から流入した農民などは労働者となり、国民経済全体が再編された。しかし、流入人口のすべてが労働者になることができたわけではなく、「貧民窟」, 「細民街」などの旧江戸以来のスラムに流れこむものも多かった。第一次世界大戦を契機として産業経済が発展し、機械、金属工業などの部門が急成長した。流入人口の激増傾向とともに、東京の資本、人口の比重は顕著に上昇し、首都東京はさらに巨大化した。東京の工業化は、当時の本所、深川を中心とした江東地区や南部近郊の芝浦一帯にかけて急速に進み、現在の京浜工業地帯の原型が形成され始めた²⁶⁾。そして、東京に集中を続ける人口は、関東大震災前から周辺部に拡散し始める²⁷⁾。

東京府の人口とその内訳としての東京市と東京市以外の人口の変化を示すために作成したのが、第1表である。1912(大正元)年と1916(大正5)年の現住人口の数値は、『東京府統計書』1916(大正5年)²⁸⁾を基にし、1919(大正8)年分は『東京府統計書』1919(大正8年)²⁹⁾から算出した。1912(大正元)年には東京府の人口は約302万人、市以外の人口は約98万人である。1912(大正元)年を100とした数値で比較すると、人口は市部、郡部ともに増加を続け、1919(大正8)年には市部よりも郡部の増加が著しいことがわかる。

第2表は『東京市統計年表』第16回³⁰⁾に基づ

き、各区の現住人口と、1912(大正元)年を100とした数値を示した。配列順は1912(大正元)年人口の降順である。この表で1912(大正元)、1915(大正4)年、1918(大正7)年の人口を比較すれば、市中心部の人口増加は頭打ち状態なのに対して、本所区、芝区、小石川区、牛込区、赤坂区などの人口増加が著しいことがわかる。

『東京都財政史』¹³⁾は、大正初年の地方財政は日露戦争後の反動恐慌のなかで歴代内閣がとった緊縮財政政策によって規模が縮小されたが、第一次世界大戦以後は一貫して膨張に転じたとしている。そして、東京市の財政規模は典型的な都市膨張型であると指摘している。第一次世界大戦後の急速な経済社会の変化の中で、都市交通、電気、水道などの公営企業形態の事業展開によって発生した財政問題は、東京市にとってきわめて深刻であった。このため、事業展開に必要な資金を調達するための起債が繰り返して行われていた。

『東京市統計年表』第16回³⁰⁾、第19回³¹⁾から1912(大正元)年から1919(大正8)年までの東京市の歳入出の状況の変化をみると、第1図のようになる。歳入合計と歳出合計は、1915(大正4)年までともに減少し、1916(大正5)年以後は増加している。1917(大正6)年に一旦は減少するものの、以後は再び増加傾向を示している。

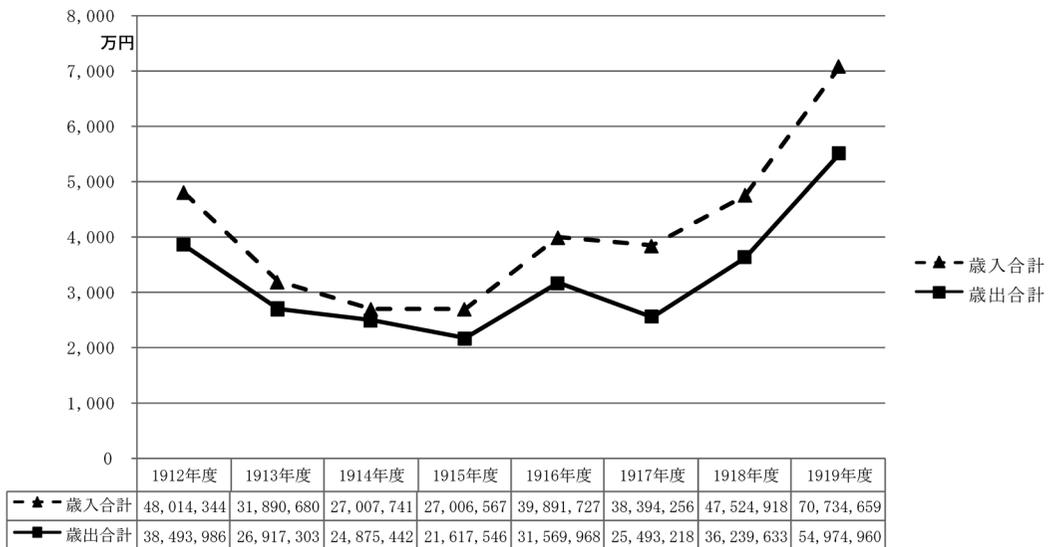
『帝都東京の近代政治史』によれば、阪谷芳郎市長は就任時に、役所組織の簡素化と効率化を目標として掲げ、在任中に数次にわたる課の統合と人員削減を繰り返している³²⁾。『東京朝日新

東京市立図書館の統一的運営：1915年-1919年

第2表 各区の東京市の現住人口の推移¹

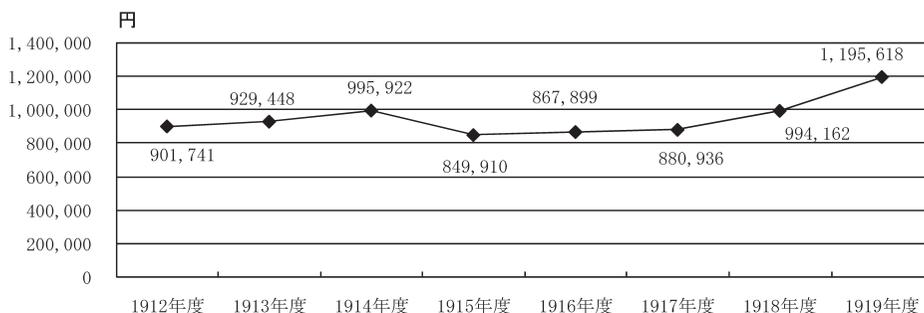
区名	1912年	1915年 (1912年を100とした数値)	1918年 (1912年を100とした数値)
浅草	217,137	257,158 (118)	260,439 (120)
下谷	202,437	191,122 (94)	193,654 (96)
本所	192,242	226,584 (118)	246,069 (128)
深川	178,182	177,721 (100)	184,171 (103)
神田	172,190	162,326 (94)	165,004 (96)
芝	157,838	180,887 (115)	203,542 (129)
京橋	137,667	163,912 (119)	168,351 (122)
日本橋	132,971	149,393 (112)	151,353 (114)
小石川	132,835	162,149 (122)	170,869 (129)
牛込	122,368	156,278 (128)	168,359 (138)
本郷	115,622	134,739 (117)	130,054 (112)
麻布	84,195	93,896 (112)	91,171 (108)
麹町	55,999	63,156 (113)	65,706 (117)
赤坂	54,945	63,408 (115)	67,390 (123)
四谷	53,352	62,067 (116)	63,169 (118)
合計	2,009,980	2,244,796 (112)	2,329,301 (116)

¹ 出所：『東京市統計年表』第16回³⁰⁾

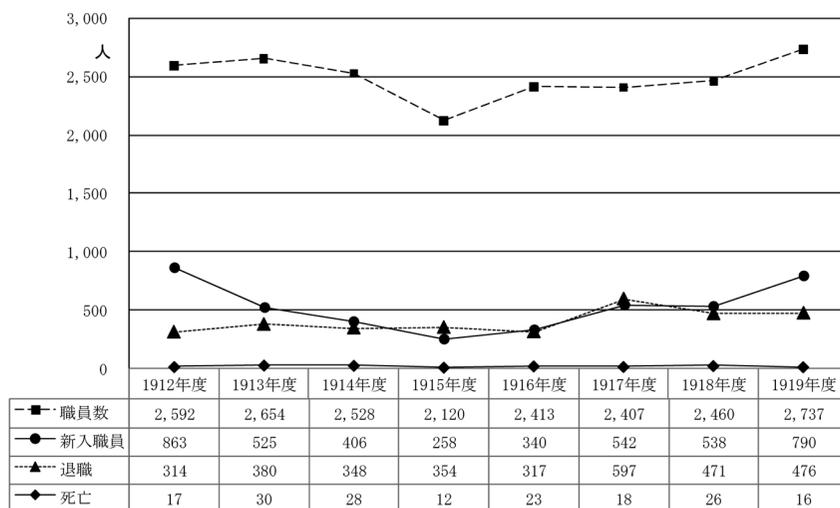


第1図 東京市の歳入出状況の変化¹

¹ 出所：『東京市統計年表』第19回³¹⁾



第2図 東京市の俸給金額の推移¹
¹ 出所: 『東京市統計年表』第19回³¹⁾



第3図 東京市の職員数の推移¹
¹ 出所: 『東京市統計年表』第19回³¹⁾

聞] 1913年3月23日付の記事「東京市行政整理」は、吏員の1割3分の淘汰によって5万5千円の俸給節減が実施されたと報じている³³⁾。しかし、同年4月2日付「行政整理失敗」の記事は、行政整理における吏員の人員削減が不十分であり、さらに大鉦を振るう必要があるとしている³⁴⁾。奥田義人市長就任後の1916年3月13日付『東京朝日新聞』の「市役所に大嵐: 又又吏員百五十余名誡首」と題した記事の冒頭には、奥田市長が市の財政方針に絶対緊縮主義をとっている事は人の知るところであり、再び吏員の一大淘汰を実施するとしている。このことから、財政緊縮化や人員削減の必要性が論議され、当時からよく知られてい

た事実であったことがわかる³⁵⁾。

第2図は、『東京市統計年表』第19回³¹⁾を基に、東京市の職員の俸給金額の合計の推移を示すために作成したものである。1912(大正元)から1914(大正3)年まで上昇を続けていた俸給金額は1915(大正4)年に減少し、再び増加し始めている。

第3図は東京市の職員数、新入職員数、退職者数と死亡数の変化を表した図である。職員数は1914(大正3)年の2,528人から、1915(大正4)年に約400人削減され、2,120人となっている。退職者数は新入職員数を上回っており、休職者数も多い。死亡者数は、1912(大正元)年から1919(大正8)年までの間は12名から30名の間で推移

しており、大きく変化してはいない。この時期に人員削減が大規模に行われて、それが退職者数増と新入職員採用数の抑制を中心に展開されたことを示している。新聞報道にも取り上げられているように、当時の東京市の財政難が深刻であり、人員削減が東京市全体の規模で展開されていたことが、この数値からもわかる。

3. 東京市長と東京市会の状況

明治末から1918(大正8)年までの期間に、東京市では次々に市長が交代している。具体的には、第3代尾崎行雄(1908年9月30日~1912年6月26日)、第4代阪谷芳郎(1912年7月12日~1915年2月24日)、第5代奥田義人(1915年6月15日~1917年8月21日)、第6代田尻稲次郎(1918年4月5日~1920年11月27日)の4名の市長が担当している³⁶⁾。

この時期の東京市会をめぐる官僚、政党、市会議員、財界などの動きについては、『帝都東京の近代政治史』が詳しい³²⁾。この時期に、最も長く市長を務めたのは、尾崎行雄(1858-1954)である。尾崎市政時代の東京市会は、常盤会、清和会、無所属派(中立派)の3つの党派にわかれていた。このうち絶対多数を占めていたのが、森久保作蔵(1855-1926)が統率する常盤会で、中央政界との関係では政友会系に分類される。これに対抗していたのが、田口卯吉(1855-1905)や中島行孝(1836-1914)を中心とする清和会であり、中央政界では非政友会との親和性が強かった。清和会は常盤会に比べると結束力が弱く、市政は常盤会の主導の下に運営されていた。

尾崎市長時代の副市長にあたる3名の助役たちは、各派閥で構成され、均衡がとられていた。原田十衛(1861-1941)は常盤会系、宮川鉄次郎(1868-1919)は清和会系であり、田川大吉郎(1869-1947)のみが尾崎の推薦で中立の人々の支援を受けていた。それにあわせて市の組織も3部に別けられ、各部の部長にはそれぞれの助役が就任していた。つまり、組織面にも市会の派閥構成が色濃く反映されていたのである。

東京市立図書館で組織改正が実施された1915

(大正4)年は、第4代阪谷市長の時代にあたる。阪谷芳郎(1863-1941)は市長就任と同時に「官制改革」と「予算改正」を命じた。そして、市政方針として、役所組織の簡素化と効率化を掲げていた。自らが行政経験を持ち、大蔵大臣経験者であった阪谷は、在任中に数次にわたる組織改正を実施している。とりわけ、1914(大正3)年12月の三部制の廃止による11課制の導入は、阪谷の組織改正の完成とされる。阪谷市長時代は、助役への高等文官試験合格官僚の登用、役所規律の確立などが推進され、市政人事の官僚化に向けての画期とされている時期である³⁷⁾。

阪谷市政では前期と後期では市政構造が異なり、前期は常盤会優位の構造を受け入れて運営されていた。阪谷時代の最も大きな問題は電気事業で、電灯事業が問題化していた。中央政界では政友党と与党とする第一次山本内閣が倒れ、非政友会系の第二次大隈内閣が成立した。東京市会では、1914(大正3)年6月の市会議員総選挙において、それまで圧倒的多数を占めていた常盤会が大敗を喫する。非常盤会系の議員は従来の清和会議員と無所属議員に新当選議員を合同して、市政倶楽部という新会派を組織した。常盤会は解散して同様のメンバーで七日会が組織された。新市会では新会派の市政倶楽部が多数を占めるようになった。そして、東京市立図書館の組織改正を考えるにあたり重要な意味を持つ市政検査委員会が設けられて検査が行われた³²⁾。

B. 東京市会市政検査委員会による教育事務検査

1. 東京市会市政検査委員会の設置

市政検査委員会は、1914(大正3)年6月の市会の政変を契機に設置された。市政検査委員会の設置に関する提案は、『東京市会史』³⁸⁾によると、1914(大正3)年6月19日に行われた。市政倶楽部の坪谷善四郎(1862-1949)が、東京市の財政や事務に対する疑惑があるので、市政検査委員会を設置する必要があると提案し、東京市会で満場異議なく決議されている。1914(大正3)年10月23日の会議では、第1回の市政検査委員会報告(市公金管理に関する事項の検査報告)が提出さ

れている。

『東京市会議事速記録』1914(大正3)年³⁹⁾によると、市政検査委員会の検査委員の名称について監査委員と名づけてはどうかという質問が行われている。しかし、「監査」では銀行監査と紛らわしいという意見が出て、提案どおり検査委員という名称で決議された。このことから、市政検査は、事務事業監査を意味していたことがわかる。「市政検査委員会報告」によると、市教育事務に関する検査を担当した委員として、委員長(1名)理事(4名)と委員(9名)の名があがっている。委員長は豊川良平(1852-1920)、理事として大橋新太郎(1863-1944)、鎌田芳太郎、松山伝十郎、音羽耕逸、矢野鉸吉、委員には羽田如雲、大澤朝吉、黒須龍太郎、木村正孝、西川嘉門、尾後貫朝吾郎、野並慶定、長清助、中島行麿となっており、いずれも非常盤会系の議員で構成されていた。

2. 市政検査委員会の市教育事務に関する検査結果

市政検査のうち、図書館に関する調査を含む第2回市政検査報告(市教育事務に関する検査報告)が、1914(大正3)年12月26日付で、1915(大正4)年2月3日の会議に提出された。報告書では、東京市の教育の現状について、就学児童が年々増加して多数の小学校が二部教授を実施しているとしている。最も必要な小学校の改築設備等すら制限せざるを得ない状況では、市教育事業を刷新して不急の施設を制限し、事業成績を上げ、経費節減をすることが急務であると述べている。まさに検査目的は、経費節減、教育事務の見直しであった。

市政検査委員会の市立図書館に関する検査結果は、次のような内容であった。なお、この検査報告書の検査結果には、各図書館の蔵書冊数、閲覧人数、1カ年の経費、職員数の数値が付されている。

日比谷及深川ノ二図書館ハ有料ニシテ他ノ十七図書館ハ無料トシ帝国教育会ニ特設ノ

建物ヲ有セサルモノノ外ハ総テ小学校内ニ置ク有料図書館中深川図書館ハ経費予算五千四百八十一円ニシテ閲覧料四百円ナルヲ以テ市ノ負担額ハ五千八十一円ナリトス然ルニ同館ノ閲覧者ハ大正二年度ノ調査ニ依ルトキハ一日平均二百二十二人ニ過ギス之ヲ規模ノ小ナル自由図書館ニ比較スルモ帝国教育会内ニ特設セル一橋図書館ハ一日平均四百七十三人六分、日本橋図書館ハ三百六十八人三分、京橋図書館ハ三百七十二人四分ニシテ入場者数ヨリ云ウトキハ深川図書館ハ全図書館中第六位ニアリ一方自由図書館ハ十七ニ対スル大正三年度ノ予算ハ三萬五千五百二十四円ニシテ一館平均二千九百円ナルヲ以テ深川図書館ニ要スル費用ヲ以テスレハ優ニ二個ノ自由図書館ヲ経営シ得ヘシ要スルニ現下ノ市政状況ニヨリ観察スル時ハ深川図書館ハ之ヲ縮小スルヲ至当トス且日比谷図書館ノ主事補ハ贅員ナリト認ム自由図書館ノ経営ハ小学校ニ付属スルモノハ校長ヲ主事トナスモ市教育課ヨリ派遣セル事務員其実権ヲ取りテ徒ラニ事務ノ複雑セル観アリ 従テ其経費ハ実際ヨリモ膨大セル傾向アリト認ム³⁸⁾ [p. 465]

第3表は、検査結果に添えられた一覧を閲覧人数の降順に並べ替え、これに検査結果から算出した市立図書館全体の合計数値を付け加えた表である。調査結果で指摘されているように、深川図書館の閲覧人数は、東京市立図書館中で第6位に位置し、閲覧人員は一橋図書館の半分以下である。一方で、支出額では他の自由図書館の2倍であり、職員数は日比谷、一橋について3番目に多い。

3. 東京市立図書館に対する市政検査の結論

第2回報告書は、総論と各論から構成され、各論の中に委員会の希望として市立図書館に対する以下の結論が示されている。市立図書館は検査委員会から、組織改編による節約、経営効率化の必要性を厳しく迫られている。

東京市立図書館の統一的運営：1915年-1919年

第3表 1914年市政検査結果の市立図書館一覧¹

図書館名	蔵書冊数		閲覧人員		1カ年経費		職員数
	和書	洋書	人員	一日平均	収入	支出	
日比谷	43,884	3,782	243,518	740.2	4,030	19,408	21
一橋	5,034		155,357	473.6		4,625	8
京橋	6,034		123,641	372.4		2,242	5
日本橋	8,504		122,306	368.3		2,204	5
浅草	2,824		76,201	250.7		2,165	5
※深川	7,978	251	66,011	222.0	400	4,923	7
小石川	2,526		64,076	193.2		2,115	5
四谷	1,937		62,611	192.7		2,165	5
牛込	4,152		59,343	180.4		2,115	5
台南	1,931		54,979	166.1		1,864	4
本郷	2,187		53,648	163.1		2,115	5
外神田	1,620		49,833	147.9		1,864	4
月島	2,031		47,758	144.3		1,864	4
本所	2,138		44,122	132.5		2,165	5
麻布	2,095		38,715	115.9		2,165	5
三田	2,337		35,289	106.3		2,165	5
氷川	1,875		31,668	96.5		1,925	4
両国	1914年度新設					1,214	4
中和	1914年度新設					1,214	4
合計	99,087	4,033	1,329,076	4,066	4,430	60,517	110

¹ 出所：『東京市会史』vol.4³⁸「東京市政検査報告」第2回

深川図書館ノ組織ヲ改メ一橋図書館ノ如ク特設ノ建物ヲ有スル自由図書館トナシ経費ニ節減ヲ加フルコト自由図書館ハ其学校ニ附設スルヨリハ経営ヲ該学校長ニ委任スルコトハ入館者ノ濫読ヲ取締ル利益アリ又之ト俟チテ図書ノ選択質疑ノ応答ヲ受クルノ便宜アリ且ツ経営上校長ヲ主幹トシ別ニ市直派ノ事務員ヲ置クハ重複ト謂ハサルヘカラズ故ニ現在ノ制ヲ改メ前陳ノ希望ヲ条件トシテ経営ヲ学校長ニ一任シ一方設置目的ヲ確實ニシテ従来ノ弊風ヲ除クト共ニ一方ニ経費ノ節減ヲナスコト³⁸[p. 474]

ここでは、深川図書館を一橋図書館のように独立の建物を持つ自由図書館として経営すること、自由図書館化によって経費を節減することが勧告された。すなわち、学校長を主幹とし、市が派遣

する事務員を置く現行制度を改め、経営を学校長に委任することによって、経費節減を図ることが求められた。当時、日比谷、深川、一橋図書館の3館は、独立館として経営され、このうち一橋を除く2館は有料で経営されていた。市政検査委員会としては、深川図書館を独立館として経営するよりも、学校付設図書館と同様に経営することで、経費節減が可能になると判断したのである。

4. 市政検査委員会報告と図書館経営の効率化

『市立図書館と其事業』第12号²⁾は、「市立図書館の統一と主幹課長の更迭」という見出の下に、組織改正の経緯について述べており、1914(大正3)年12月に戸野教育課長が突然、下谷区長に転任を命じられ、守屋の課長就任とともに図書館間の連絡を図り、さらに経済的に図書館を運営し

て、その利益を普及しようと企画したとしている。執筆者（ペンネーム STU）は、この時期に市政検査が実施されたことや当時の東京市の動きについては一切言及してはいない。

第2回市政検査報告書の日付は1914(大正3)年12月26日になっている。この日付は市役所の部を廃止して11課を置いた処務規程施行の翌日にあたる。『阪谷芳郎東京市長日記』³⁷⁾には、1914(大正3)年11月6日に、戸野教育課長に対して、市会の攻撃に対する覚悟を促したこと、そして松尾、大橋、安藤より処務規程改正の復命があったことが記されている。また、同年12月13日夜には、宮川助役、高橋助役が阪谷市長宅を訪れ、処務規程について相談し、宮川助役から局を廃止することなどが提案されたとある。12月15日にも処務規程の件を協議したとあり、「戸野教育課長の件に付」と書かれている。

阪谷は、1914(大正3)年12月23日の日記に、処務規程改正を発表し、12月25日に施行すること、戸野課長に異動を内示し、守屋恒三郎と語ったことを記載している。これにより、1914(大正3)年11月初めには戸野の処遇や処務規程の改正についての検討が開始され、12月23日に戸野の更迭が本人に内示されたことがわかる。処務規程が1914(大正3)年12月25日に施行され、戸野は1905(明治38)年2月18日から9年10ヶ月間にわたった教育課長の地位を更迭されている。

第2回市政検査報告書の総論には、当時の東京市教育界には縁故、出身学校、地方関係、同じ利害関係等にあるものが団結した党派（三多摩派、茗溪会派、同志会派、戸野派等）が存在し、弊害がでていているという記述が見られる。当時の東京市会の内部には利害関係による厳しい派閥抗争が存在した。団結した党派にみられるように、戸野教育課長は戸野派という派閥を形成していた。戸野の更迭、守屋教育課長就任は、こうした東京市会の政変による市全体の大幅な組織改正の一環として行われたのである。

図書館経営に関わる第2回市政検査報告書は、1915(大正4)年2月3日に東京市会に提出され、市立図書館の組織改正は同年4月1日に実施され

た。前年の1914(大正3)6月の東京市会選挙で、市政倶楽部（非常盤会系）が台頭し、教育事務に関する市政検査委員会が設置され、学校や図書館に対する監査として、立ち入り調査が開始されている。したがって、図書館側は、市政検査委員会の設置時には、経営の効率化や組織改正に関する検討を始めていたと考えられる。

C. 組織改正による市立図書館の組織変更

1. 市立図書館処務規程の改正

『東京市事務報告書』⁸⁾1915(大正4)年によれば、処務規程の改正により、各館の主幹を廃止し、日比谷図書館に館頭を置き、館頭が市長の命を受けて各館の館務を行うことになった。その他の館には主任を置き、館頭の命を受けて所属事務を行うことや、学校付設図書館には監事を置き、館頭を補佐して所属図書館の事務を監査することも定められた。会計取扱手続もあわせて改正され、日比谷図書館が収支をまとめて取り扱うことになるとともに、さらに、館則の改正によって、日比谷図書館の児童閲覧料と深川図書館の閲覧の無料化が実施された。

東京都公文書館には、1915(大正4)年3月31日付の東京市長代理東京市助役高橋要治郎による6条からなる東京市立図書館処務規程設定についての文書⁴⁰⁾が残されている。それには、市立図書館処務規程（大正元年9月30日東京市訓令甲第4号）を廃止して、1915(大正4)年4月1日から新たな規程を施行するとされている。

組織改正によって、それまで市長の指揮監督を受けて所属吏員を統督していた主幹が全廃された。日比谷図書館に館頭を置き、主事があてられ、各図書館には主任として事務員が配置されるとともに主事補は削除された。そして、学校付設図書館には監事が置かれ、嘱託員があてられた。すなわち、日比谷図書館を中心とした館頭、主任、監事による命令系統と図書館網の統一が実現したのである。

2. 組織改正にともなう図書館の職員数の変化

東京市では、日比谷図書館設立以後、1912(明

東京市立図書館の統一的運営：1915年 - 1919年

第4表 東京市立図書館現在員数（1912年から1919年）¹

年度	図書館名	図書館数	主事	主事補	事務員	嘱託員	雇員	臨時雇	合計
1912	日比谷図書館	1	1		8 △1	2	9	2	22 △1
	深川図書館	1		1	2		2	1	6
	簡易図書館	14			17	36	21	9	83
	市立図書館合計	16	1	1	27 △1	38	32	12	111 △1
1913	日比谷図書館	1	1	1	5	1	10	1	19
	深川図書館	1		1	2		1	1	5
	簡易図書館	15			19	24	26	1	70
	市立図書館合計	17	1	2	26	25	37	3	94
1914	日比谷図書館	1	1	1	5	1	10	2	20
	深川図書館	1		1	2		2	2	7
	自由図書館	17			18	28	22	10	78
	市立図書館合計	19	1	2	25	29	34	14	105
1915	日比谷図書館	1	1		7		9	7	24
	自由図書館	18			20	17	21	3	61
	市立図書館合計	19	1	0	27	17	30	10	85
1916	市立図書館合計	19	1	0	29	17	32	9	88
1917	市立図書館合計	19	1	0	28	17	34	7	87
1918	市立図書館合計	19	1	0	28	16	27	12	84
1919	市立図書館合計	19	1	0	28	16	30	8	83

¹ 出所：『東京市事務報告書』⁸⁾

治45)年7月までに、各区あたり1館の図書館が設立された。1914(大正3)年8月には、日本橋区両国図書館、本所区中和図書館が開設され、市立図書館の合計数は19館に達している。

『市立図書館と其事業』第12号²⁾では、組織改正による職員体制の変化について、監事を除く嘱託員のほとんどを解嘱し、若干の館員が減員されたとある。第4表は、『東京市事務報告書』⁸⁾の1912(明治45)年から1919(大正8)年に基づいた東京市立図書館の現在員数についての表である。△印は兼務を意味している。1914(大正3)年と1915(大正4)年を比較すると、日比谷図書館と深川図書館の主事補各1名が削減されている。深川図書館は、1915(大正4)年では自由図書館(1913(大正2)年4月に簡易図書館から改称)の中にも含まれている。日比谷と自由図書館をあわせる

と20名が削減され、嘱託員と臨時雇を中心とした減員が行われたことがわかる。1916(大正5)年から1919(大正8)年までは、現在員数の合計数は90名以下のまま推移している。

組織改正によって、日比谷図書館は中央館として位置づけられ、それぞれの自由図書館には学校長である監事(嘱託員)と事務員を配置して、共通事務の統合と人員整理が行われた。『東京市事務報告書』⁸⁾1915(大正4)年の図書館事務に関する説明に記載されている図書館員数は、主事、事務員、嘱託員、雇員以外に、出納手(29名)、館丁(28名)、職工(2名)となっている。したがって、東京市立図書館に実際に勤務していた図書館員の総数は、140名程度の規模であったと考えられる。

3. 市政検査委員会の結論への対応

本章 B 節 3 項の東京市会による市政検査の結論と実際に実施された組織改正の結果を比較してみる。市政検査委員会から求められた深川図書館の無料化と自由図書館化、主事補の廃止は実施された。しかし、学校長による自由図書館の経営については、検査委員会の結論とは異なり、学校長を監事として日比谷図書館の館頭の下に位置づけ、監査機能を与えたのみに留められた。日比谷図書館を中央図書館として、学校付設図書館には事務員を配置し、各学校付設図書館を分館として位置づけ、図書館網を構築した。

人員削減という点では、財政緊縮化のための節約という行政側の方針にあわせて、図書館全体の職員数削減による人件費節約を実施している。しかし、各学校に派遣する東京市の事務員は確保している。市立図書館としては市政検査委員会による指摘を機に、深川図書館の閲覧料と日比谷図書館の児童閲覧の無料化を実施した。そして、日比谷図書館を中心とした東京市立図書館網が形成された。閲覧の無料化が東京市立日比谷、深川図書館開館時からの方針であったことについては、サービスの充実の中で詳しく取り上げる。

4. 東京市の財政と図書館費

明治末の図書館費は、『東京市統計年表』第 11 回⁴¹⁾によると、1911(明治 44)年の東京市立図書館経常費決算総額については、40,476 円(日比谷 17,601 円、深川 4,330 円、簡易 18,545 円)、1912(大正元)年の決算総額については、52,566 円(日比谷 17,890 円、深川 4,498 円、簡易 30,178 円)になっており、約 12,000 円増加している。

第 5 表は、『東京市統計年表』^{42)~45)}から 1913(大正 2)年から 1919(大正 8)年までの図書館費(給料、雑給、需用費、図書費、諸費、修繕費)の決算額を比較した表である。表中では各項目の上段に決算額を入れ、下段に 1913(大正 2)年度を 100 とした比較のための値を括弧に入れて示した。

図書館費の総計をみると、1914(大正 3)年から 1915(大正 4)年にかけて、自由図書館の館数が

増加しているにもかかわらず、図書館費の総計は減少している。一方、内訳の図書費を比較すると、1913(大正 2)年の金額を下回ることなく、むしろ増加の傾向を示している。本章 A 節の第 1 図に示したとおり、東京市全体においては歳入の合計額と歳出合計額は、1913(大正 2)年度から 1915(大正 4)年度にかけて、ともに減少している。図書館が、東京市の財政緊縮化の方針に対応して図書館費の削減を実施したと考えられる。しかし、経費別の内訳をみると、人件費は削減しているが、図書費の削減は実施されていない。

第 4 図は、第 5 表に示した図書館費の決算実額をもとにして算出した図書館費に定める各経費(人件費、需用費、図書費、諸費、修繕費)の割合を示したグラフである。1913(大正 2)年度に図書館費の 60%以上を占めていた人件費が、1915(大正 4)年度以後は 60%未満に削減されている。その一方で、図書費の割合は 17%程度であったものが、30%弱に増加している。

『東京市立図書館一覧』1926(大正 15)年⁴⁾によれば、「給料」は主事、事務員、雇員の月給、「雑給」は嘱託、館丁、人夫等の報酬にあたる。つまり、この 2 種類が人件費に相当する。その他、「需用費」は、備品、消耗品、印刷、製本、通信運搬費、賄費、被服費、瓦斯電気料、「図書費」は普通図書、大礼記念図書費、「諸費」は講演会費、展覧会費、雑費である。このうちの大礼記念図書とは、1915(大正 4)年 12 月の大正天皇即位礼の際に、東京市に下賜された 10 万円の利子をあてて収集された資料のことをさしている。『市立図書館と其事業』第 7 号の記事「大礼記念図書に就きて」⁴⁶⁾によると、大礼記念図書の利子は約 5,000 円になっており、図書館特別費にあてられたとある。『東京市立図書館一覧』1926(大正 15)年では、大礼図書購入金額について、1916(大正 5)年は 5,239 円 80 銭、1917(大正 6)年は 5,204 円 79 銭と説明されている⁴⁾。

5. 組織改正による図書館業務の合理化とサービス基盤の整備

組織改正により、各図書館が実施していた事務

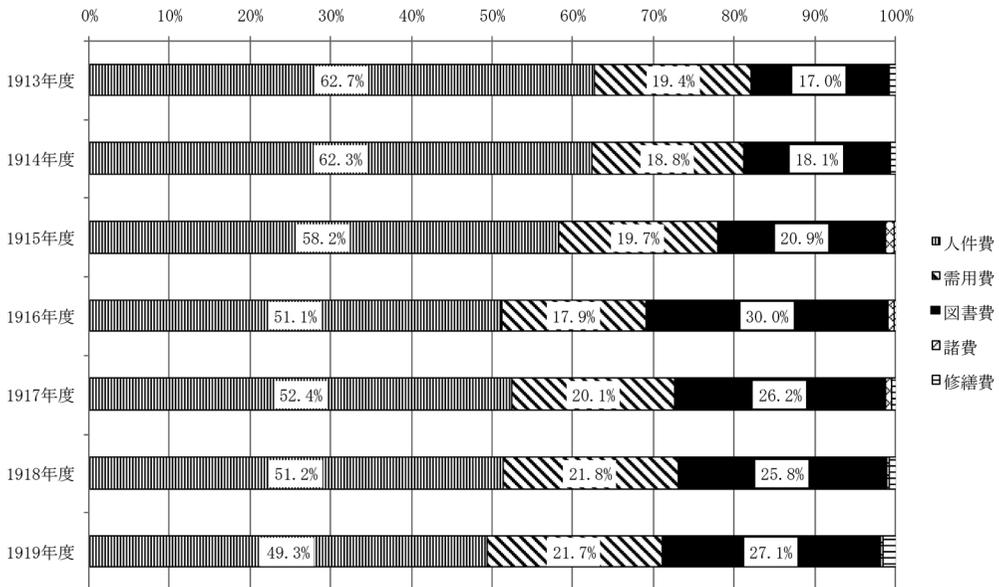
東京市立図書館の統一的運営：1915年-1919年

第5表 東京市立図書館の図書館費（決算額）^{1,2}

年度	給料 A	雑給 B	人件費 A + B	需用費 C	図書費 D	諸費 E	修繕費 F	図書館費総計 A + B + C + D + E + F
1913	25,018 (100)	7,677 (100)	32,695 (100)	10,112 (100)	8,853 (100)	99 (100)	404 (100)	52,163 (100)
1914	26,050 (104)	9,356 (122)	35,406 (108)	10,692 (106)	10,280 (116)	97 (98)	365 (90)	56,840 (109)
1915	19,023 (76)	9,291 (121)	28,314 (87)	9,598 (95)	10,167 (115)	459 (464)	150 (37)	48,688 (93)
1916	19,698 (79)	9,267 (121)	28,965 (89)	10,161 (100)	17,039 (192)	405 (409)	150 (37)	56,720 (109)
1917	20,545 (82)	9,879 (129)	30,424 (93)	11,672 (115)	15,197 (172)	375 (379)	346 (86)	58,014 (111)
1918	22,439 (90)	13,314 (173)	35,753 (109)	15,181 (150)	17,998 (203)	271 (274)	571 (141)	69,774 (134)
1919	23,980 (96)	17,715 (231)	41,695 (128)	18,309 (181)	22,877 (258)	313 (316)	1,373 (340)	84,567 (162)

¹ 出所：『東京市統計年表』第12回⁴²⁾，第14回⁴³⁾，第15回⁴⁴⁾，第17回⁴⁵⁾

² () 内の数値は、各経費別に1913年を100とした数値



第4図 東京市立図書館費に占める人件費，図書費^{1,2}

¹ 出所：『東京市統計年表』第12回⁴²⁾，第14回⁴³⁾，第15回⁴⁴⁾，第17回⁴⁵⁾

² 第5表の年度別決算額の中の各経費別割合を示したグラフ

は日比谷図書館に集中化され、事務の合理化が実施された。『東京市立図書館一覧』1918(大正7)-1919(大正8)年⁹⁾によると、日比谷図書館の組織

は、組織改正以前から5係（目録係、蔵書係、出納係、会計係、庶務係）で構成されており、改正後も開館時の係の数と変わっていない。『東京市

立図書館一覧』1918(大正7)-1919(大正8)年は、図書館としては1つの体系に統一することで経済的に図書館を運営し、その利便性を普及することができたとしている。各図書館で別々に管理していた予算を日比谷図書館で管理し、庶務的業務等の共通部分を一括化することで、事務員の重複事務の軽減と効率化が図られた。これによる日比谷図書館の繁忙は言語に絶するものであったが、職員の努力によって統一の緒に就いた。このうちで最も効果が大きかったのは、図書の選定方法の改良による良書の供給、同盟貸付、印刷カードの調整、館員間の会合機会の増加である。日比谷図書館で、各館の主任を集めた選定会議を開催し、市立図書館内の分担収集と相互貸借を前提とした選定が実施され、執務上の打ち合わせや利用方法の研究検討の場を設定することができたとしている。

その当時、日本の図書館界では欧文タイプライターを用いたカード目録の作成のみが行われ、和文の印刷は行われていなかった。『市立図書館と其事業』第5号⁴⁷⁾によると、和漢書のカードは、ペンで原カードを作成して印刷室に回付し、各館の所要枚数を事務用閲覧用に区別して活字で印刷された。図書カードの印刷を実行した理由は、整理業務の一本化による効率化だけではない。その背後には、サービス向上のための相互貸借の基盤整備として、大量のカード目録を作成する必要性が生じたという事情が存在している。

IV. 組織改正によるサービスの充実

A. 組織改正とサービスの改善

第Ⅱ章A節で取り上げたように、清水は組織改正による改善点を8項目に整理している。これらの改善点を組織改正前から着手していたもの(開館時間、閲覧料、館外貸出、書架公開)と組織改正以後に取り組んだもの(同盟貸付、印刷カードの作成、整理経理業務の合理化)に分けて述べる。

1. 組織改正以前から着手していたサービス改善 a. 開館時間の変更

1915(大正4)年の組織改正に伴い、深川図書館の閲覧時間は延長され、一橋図書館を除くほかの自由図書館の閲覧時間は短縮された。「東京市立図書館の話」(一)⁴⁸⁾、(二)⁴⁹⁾、(三)²⁾の記述を基にして、明治末から1915(大正4)年の組織改正までの開館時間設定の推移を第6表に示した。東京市立神田簡易図書館(一橋図書館の前身)の図書閲覧時間は、『東京市公報』1911(明治44)年11月4日⁵⁰⁾によると、4月1日から4月30日が午前8時から午後5時、5月1日から8月31日が午前8時から午後6時まで、9月1日から9月30日までが午前8時から午後5時までになっている。1912(明治45)年4月20日付の『読売新聞』別刷の「読書号図書館巡り」⁵¹⁾と題した神田簡易図書館に関する記事によると、閉館時刻は4月10日に午後8時までになっている。すなわち、開館時間の延長は、明治末から実施されていた。

そして、夜間の開館時間の本格的な延長は、1913(大正2)年4月の段階で実施された。奥泉は『公共図書館サービス・運動の歴史1』²⁰⁾で、開館時間の延長を東京の電燈付設状況の変化と関連づけ、東京市立図書館における学校付設図書館の平日の開館時間(6時間)の半分が夜間開館であることから、図書館の運営が都市機能の整備と関連があったと指摘している。地方からの人口流入に伴い、市民生活のインフラ整備が行われ、夜間サービスの拡充としての開館時間の変更が、1913(大正2)年4月の段階で本格的に実施されたのである。

1915(大正4)年の組織改正に際しては、深川図書館の開館時間が延長され、平日の開館時間が午後9時まで統一された。一方で財政緊縮化による人員削減の影響を受けて、簡易図書館の開館時間が調整されて短縮されている。注目すべきは、図書館が人員削減のために開館時間を短縮するにあたり、市民の利便性を配慮して午後9時までという遅い時刻に統一していることである。

b. 閲覧の無料化

組織改正を機に、日比谷図書館の児童閲覧料金

東京市立図書館の統一的運営：1915年-1919年

第6表 東京市立図書館における開館時間の推移¹

	明治末	開館時間	1913年4月	開館時間	1915年4月	開館時間
日比谷図書館	4/1～9/30	午前8時～ 午後9時	4/1～9/30	午前8時～ 午後9時	4/1～9/30	午前8時～ 午後9時
	10/1～3/31	午前9時～ 午後8時	10/1～3/31	午前9時～ 午後9時(延長)	10/1～3/31	午前9時～ 午後9時
一橋図書館	4/1～9/30	44年は深川, 明治45年4月以後は日比谷にならう	4/1～9/30	午前8時～ 午後9時	4/1～9/30	午前8時～ 午後9時
	10/1～3/31		10/1～3/31	午前9時～ 午後9時(延長)	10/1～3/31	午前9時～ 午後9時
深川図書館	4/1～6/30	午前8時～ 午後5時	4/1～6/30	午前8時～ 午後7時(延長)	4/1～9/30	午前8時～ 午後9時(延長)
	7/1～9/30	午前8時～ 午後7時	7/1～9/30	午前8時～ 午後9時(延長)	4/1～9/30	午前8時～ 午後9時
	10/1～3/31	午前9時～ 午後4時	10/1～3/31	午前9時～ 午後6時(延長)	10/1～3/31	午前9時～ 午後9時(延長)
簡易図書館 (1913年以後は自由図書館)	4/1～9/30	午後2時30分～ 午後9時	4/1～9/30	午後2時30分～ 午後9時	日比谷, 一橋, 深川以外 平日	午後3時30分～ 午後9時(短縮)
	10/1～3/31	午後3時30分～ 午後8時	10/1～3/31	午後3時30分～ 午後9時(延長)		午後3時30分～ 午後9時
	日曜日 大祭日	午前9時～ 午後8時	小学校の 休業日 土曜日	午前9時～ 午後9時(延長) 午後1時～ 午後9時(延長)	日比谷, 一橋, 深川以外 日曜日及び 祭日	午後10時～ 午後5時(短縮)

¹ 出所：「東京市立図書館の話」(一)⁴⁸⁾、(二)⁴⁹⁾、(三)²⁾

と深川図書館の閲覧料の徴収が撤廃され、その結果、日比谷図書館の成人部を除く閲覧が無料化された。日比谷図書館の閲覧料について、戸野教育課長は日比谷図書館開館式の挨拶⁵²⁾の中で、東京市立図書館では日比谷図書館開館時にその無料化を目指していたと述べている。つまり、閲覧の無料化は日比谷図書館開館時から計画され、論議されていたのである。

東京都公文書館に残されている1909(明治42)年6月16日付「深川図書館図書閲覧料取扱方ノ件」⁵³⁾によると、深川図書館設立時にも閲覧の無料化が計画されていた。田川助役は次のようにその経緯を説明している。その当時建設中の深川図書館は、図書館普及を目的として自由な図書館を設置するために、図書閲覧料は徴収しない方針であった。そのため、明治42年度予算においても閲覧料収入が計上されなかった。しかし、その

後、土地の状況や日比谷図書館の閲覧人取締りの状況も考慮して修正を加え、多少の閲覧料を徴収することになり、同年6月4日に参事会で議決が確定された。その結果、深川図書館の事務員定員4人では、増加する徴収事務を賄うことは不可能であるため、閲覧料の収入額の範囲内で雇員1名を増員することになった。増員の費用と閲覧料収入は1909(明治42)年度追加予算として市会に提出され、結果的に無料化は実現できなかった。

田川助役の説明から、閲覧の無料化が深川図書館設立時にも論議されたこと、料金徴収が閲覧人の取り締まりや徴収事務に必要な実際の人員配置と密接に結びついていることがわかる。日比谷図書館開館以後、実際に東京市立図書館で閲覧無料化が実施されたのは、1909(明治42)年に牛込、日本橋図書館が設立された後のことであった。

そして、簡易図書館の呼称は1913(大正2)年4

第7表 各区の市立図書館1日平均閲覧人数(1915から1917年)¹

区名	図書館名	1915年の1日 平均閲覧人数	1916年の1日 平均閲覧人数	(1915年を 100とした 1916年)	1917年の1日 平均閲覧人数	(1915年を 100とした 1917年)
本所区	本所・中和	128.0	244.9	(191)	315.0	(246)
深川区	深川	265.4	482.6	(181)	421.4	(158)
芝区	三田	125.5	165.5	(131)	177.3	(141)
赤坂区	氷川	137.5	169.4	(123)	206.9	(150)
京橋区	京橋・月島	397.3	479.1	(120)	425.9	(107)
日本橋区	日本橋・両国	313.9	375.2	(119)	429.1	(136)
小石川区	小石川	200.6	221.7	(110)	216.2	(107)
麻布区	麻布	145.6	160.9	(110)	161.8	(111)
神田区	一橋・外神田	785.4	863.8	(109)	892.3	(113)
麹町区	日比谷	780.2	815.1	(104)	814.7	(104)
下谷区	台南	134.4	140.7	(104)	136.0	(101)
本郷区	本郷	130.1	136.3	(104)	167.1	(128)
四谷区	四谷	189.6	194.3	(102)	242.1	(127)
浅草区	浅草	186.9	186.1	(99)	208.4	(111)
牛込区	牛込	173.6	163.1	(93)	157.2	(90)

¹ 出所:『東京市事務報告書』⁸⁾大正4年から6年

² 1915年を100とした1916年の数値の降順に各区の数値を配列

月の館則改正によって、自由図書館に変更された。日比谷図書館職員の小谷精一の「フリー・パブリック・ライブラリー」⁵⁴⁾と題した論文によると、自由図書館とは「縦覧自由」,「通り抜け御自由」,「自由にお持ち下さい」を意味していた。小谷は東京市立図書館では、1910(明治43)年頃から、内部で「自由」という言葉が「閲覧料無料」の意味で用いられており、1913(大正2)年4月の簡易図書館から自由図書館への改称によって、それが表向きに明確化されたと述べている。

このように、閲覧の無料化は市立図書館側としては以前から望んでいたにもかかわらず実現できなかったサービス上の改善であった。図書館は、財政難に伴う市政検査委員会の指摘をきっかけに、念願の閲覧無料化を推進したのである。

閲覧無料化の実施が東京市立図書館の利用促進に与えた影響は大きかった。第7表は、『東京市事務報告書』⁸⁾の1915(大正4)年から1917(大正6)年を基にして、各区の1915(大正4)年を100とした1916(大正5)年の1日平均閲覧人数の数値の

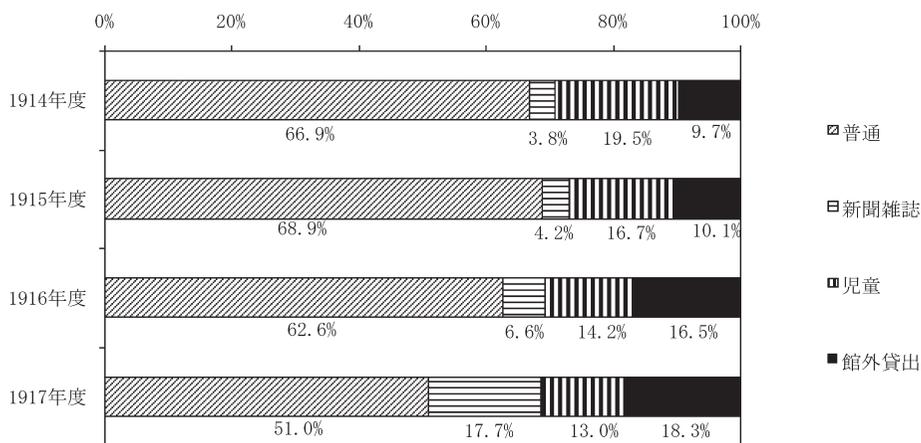
降順に配列した。深川図書館の利用をみると、1915(大正4)年は前年の1.8倍に増加している。牛込区以外は、第Ⅲ章A節でとりあげた第2表の各区の現住人口の増加が著しい本所区、芝区、赤坂区、小石川区等の閲覧人数が増加している。

c. 館外貸出の推進

館外貸出は『東京市立図書館一覧』1926(大正15年)⁴⁾によると、1915(大正4)年の東京市立図書館統一以後に盛んになった。組織改正以前に、既に1910(明治43)年6月に日比谷図書館で館外貸出が開始され、1912(明治45)年10月には牛込、日本橋図書館で開始されている。そして、1915(大正4)年10月には、一橋図書館が館外貸出を始めている。

1913(大正2)年4月に、簡易図書館が自由図書館と改称された際に、規程類が統合・統一され、「東京市立図書館図書帯出規程」が定められた。明治末から大正期までの館外貸出の変遷については、『市立図書館と其事業』に掲載された竹内善作による「東京市立図書館の館外図書帯出制度と

東京市立図書館の統一的運営：1915年-1919年



単位 人

年度	普通	新聞雑誌	児童	館外貸出	合計
1914年度	932,998	52,815	272,035	135,841	1,393,689
1915年度	992,806	60,598	241,272	146,020	1,440,696
1916年度	1,008,905	105,745	229,428	266,512	1,610,590
1917年度	814,995	283,842	207,747	292,955	1,599,539

第5図 東京市立図書館の閲覧者数¹
¹ 出所：『東京市統計年表』第17回⁴⁵⁾

其様式の変遷」に詳しい説明が見られる⁵⁵⁾⁻⁵⁷⁾。竹内は、1915(大正4)年の組織改正時の館外貸出の変更は、命令ではなく、図書館における必要性や研鑽の結果として行われたと述べている。変更の内容は、①日比谷図書館の帯出申し込みの定式用紙を廃止したこと、②保証者の資格条件を撤廃し、身元確実と認める者としたこと、③深川図書館を自由図書館と同列に置き、閲覧料を無料化し、帯出冊数を1冊に改定したこと、④日比谷図書館の帯出期間を30日以内に延長し、他の図書館は10日を10日以内に変更したこと、⑤従来明記していなかった児童帯出の文字を挿入し、料金、帯出図書の本数を規定したことであるとしている。

第5図は、1914(大正3)年から1917(大正6)年の間の東京市立図書館の館内閲覧(普通、新聞雑誌、児童)と館外貸出の推移を示している。この図は『東京市統計年表』⁴⁵⁾を基に作成した。1914

(大正3)年と1917(大正6)年を比較すると、館外貸出が組織改正の前後で約2倍の増加し、全体に占める割合も増加している。

d. 開架の促進

深川図書館では『東京市立深川図書館一覧』⁵⁸⁾1909(明治42)年によると、閲覧者が図書を選ぶことができるように、館員が事務室内で監督ができる半開架式と呼ばれる方式が採用された。この方式では、書架の外部を金網で蔽い、ガラスの嵌戸を用いて、利用者から背文字がみえるように図書を配架するという設計上の工夫が凝らされていた。

『市立図書館と其事業』第25号⁵⁹⁾の「公開書架式閲覧法に就いて」と題した記事の冒頭で、今澤は近代図書館の特徴で最も顕著なものは、書架を公開し、読者が直接書架に接して、図書を選択できるようにした公開書架式開架法であると述べている。さらに、この施設を欠く公共図書館はそ

れだけで近代図書館とはいえないと主張している。その根拠として、開架式は閲覧者が自分で手にとって見ることができ、自分の希望にあった程度の図書を選ぶことができること、目録に不備があっても必要な図書を選ぶことができることなどの利点を挙げている。一方、欠点としては、図書の紛失が多いこと、図書の整頓が乱れること、図書の破損が激しいことを挙げている。さらに、公開書架式では、書架間の間隔を広く取る必要があるという収容能力の面での問題もあり、これは構造上で避けられないとしている。今澤は最後に、将来的に図書館としては、閉架式よりも開架式を選ぶべきであり、非公開式では公共図書館の真の機能は発揮し難いと結論づけている。

日比谷図書館で実際に開架自由閲覧に供した図書は、『東京市事務報告書』⁸⁾1913(大正2)年によると、辞書181冊、学芸参考書類386冊、時事参考書類62冊、合計629冊である。自由図書館では1913(大正2)年4月に四谷図書館、麻布図書館、同年6月に氷川図書館で書庫を開放し、閲覧人の自由選択にし、成績は良好だったという記述が見られる。翌年の1914(大正3)年の開架利用可能図書数は、日比谷図書館では辞書類147冊、時事参考書類280冊、一般参考書類386冊、合計813冊になっている。

2. 組織改正以後に開始したサービス改善

図書館が組織改正以後に新たに取り組んだ改善(同盟貸付、印刷カードの作成、整理経理業務の合理化)のうち、印刷カードと整理経理業務の合理化については、第三章C節で取り上げた。ここではサービスの改善にかかわる同盟貸付の新設を取り上げる。

組織改正によって、東京市立図書館は日比谷図書館を中心として統一され、図書館網を活用した同盟貸付と呼ばれる相互貸借制度が新設された。1915(大正4)年2月8日付の『東京朝日新聞』朝刊の「読書子の福音－図書館の統一と共通の書物貸出」と題した記事⁶⁰⁾には、同年4月から守屋恒三郎東京市教育課長の発案により、東京市の図書館制度に関する一大改革が行われるという記述

が見られる。この記事では、この新制度では本館分館制度により、市立図書館全体を1館として考えること、改正実施後に、徐々に同盟貸付制度(甲館にない図書が乙、丙館にあれば、取りに行つて間に合わせ、運搬には小型で速度の速い自動車を用いる)を実施する予定であること、目録カードの裏には所蔵館が明瞭にわかるように、図書館名を示すこと、この改正により1年間に数千円の節約ができるので、さらに分館の他にも配本所を設け、貸出文庫と名付けて本を借りたり、取り寄せたりすることができるようにすることが述べられている。そして、このような図書館の組織方法を図書館系統と呼ぶと説明し、「ライブラリーシステム」というルビをつけている。東京のシステムに似た方法が山口県で実施されているが、各館は独立しており、東京市の方法が遺憾なく実施されれば、全国の模範になるであろうとの指摘も記事中でなされている。

今澤は、『東京朝日新聞』1915(大正4)年4月17日朝刊「図書館系統」と題した記事⁶¹⁾でも、欧州各地に図書館系統があり、その中で最も実施価値が高く、便利なサービスが、同盟貸出(インターライブラリーローン)であると述べている。今後、東京市でもデパートメントストア、ミルクホールなどの人の出入りするところや職場に近い場所に、20, 30か所位の貸出出張所を設けることや、図書館では、無料で図書を貸渡し、貸出出張所を引き受ける人は、1銭あるいは、2銭の手数料を受け取ることが説明され、また貸出条件は今後研究の余地があるが、貸出が実施されることで、貧しい人でも読書の機会を得ることが可能になるとしている。

『東京市立図書館一覧』1926(大正15年)⁴⁾によれば、1915(大正4)年4月からは、図書収集選択システムの改良が行われ、相互貸借の前提条件として毎月1回(1918(大正7)年以降は月2回)の頻度で、各図書館の主任が一堂に会して、図書の選択が実施されるようになった。そこで採用された方式は、高価な図書や極めて特殊な図書は中央図書館である日比谷図書館以外には備え付けず、必要に応じて各館に貸付けることとし、その一方

第8表 同盟貸付数（1916年）¹

図書館名	同盟貸付（貸付）	同盟貸付（借受）	閲覧人数	閲覧冊数
日比谷	7,430	0	270,613	491,330
四谷	4	1,179	64,714	73,733
一橋	6	1,151	242,731	243,688
氷川	11	567	56,417	62,329
浅草	8	526	61,779	60,634
外神田	0	454	44,193	39,108
三田	0	446	55,114	50,130
麻布	2	417	53,524	52,484
中和	2	376	36,024	32,622
本所	6	342	45,333	46,191
両国	0	331	56,101	53,427
小石川	2	296	73,395	87,723
台南	1	279	46,850	36,797
京橋	2	264	116,540	103,775
本郷	1	250	45,117	42,636
牛込	1	199	53,977	53,237
月島	8	167	42,991	40,991
日本橋	3	156	67,674	72,137
深川	42	129	159,757	190,645
合計	7,529	7,529	1,592,844	1,833,617

¹ 出所：『東京市事務報告書』⁸⁾大正5年から作成

で各館には地域の要求に即した通俗図書を備え付け、相互に融通するというものであった。

第8表は、『東京市事務報告書』⁸⁾1916(大正5)年を基に、日比谷図書館以外の図書館を同盟貸付の借受数の降順に配列した表である。1916(大正5)年の同盟貸付のうち、ほとんどの場合において、日比谷図書館が他の市立図書館に貸付している。活発に借受を行っているのは四谷図書館、一橋図書館であった。組織改正によって、日比谷図書館を中央館とした図書館網が整備され、図書選択の方式や印刷カードの作成方法等の仕組みも確立された。この構築された図書館システムを使って実現したのが、この同盟貸付（相互貸借）のサービスであるといえる。

1923(大正12)年3月に刊行された『市立図書館と其事業』第12号の表紙⁶²⁾には、各図書館に配布する消耗品と図書を自転車に載せて、日比谷

図書館を出発しようとしている図書館員の写真が掲載されている。この写真には、将来はこの制度を拡張して、自動自転車を備え付けるとともに、家庭文庫を編成して、市民の利便を図ることを計画しているという説明が付されている。組織改正以後、図書館が既存図書館を統一的に運営し相互貸借を行い、貸出出張所等を増設し、資料の利用活性化を図り、実践していたことがわかる。

B. サービス改善計画とその推進

組織改正の前後に、東京市立図書館長として図書館を経営改善やサービス計画立案を統括した人物として、渡邊又次郎(1866-1930)、守屋恒三郎、今澤慈海の3名を挙げることができる。

1. 先駆的サービスの計画と推進

a. 渡邊又次郎

日比谷図書館の初代館長にあたるのが、渡邊又次郎である。渡邊は、1907(明治40)年11月13日に東京市立日比谷図書館準備事務嘱託として雇用された。東京都公文書館に残る1907(明治40)年10月29日付の履歴書⁶³⁾によると、渡邊は帝国図書館における図書館司書長の経験を持つ人物である。彼は、1866(慶應2)年11月3日に生まれ、1893(明治26)年7月帝国大学文科大学を卒業、同年大学院に入学し、規定の期間(5年間)在学したとある。独逸語学校、東京法学院、哲学館等の講師を担当し、1897(明治30)年5月に帝国図書館司書長叙高等官七等に就任している。1898(明治31)年12月には第二高等学校教授、舎監事務取扱、1899(明治32)年1月10日には、図書係主任となった。1900(明治33)年1月には第五高等学校教授となり、1907(明治40)年1月に依願免職している。東京市に提出されたこの履歴書の推薦者は、東京市教育課長戸野周二郎になっている。

今澤は、日比谷図書館20周年記念の「日比谷図書館創立記念号の発行に際して」⁶⁴⁾の中で、渡邊の図書館経営に関する手腕を高く評価している。図書館長である渡邊が十分な経験と識見を持っていたために、図書館の開館準備が万事順調に整ったとし、渡邊の業績として、まず、児童図書館に力をいれたこと、その他に年の若い店員のための小売員デーを設けたことや著者講演会を始めたことを挙げている。また、図書館事業プロパーとしては、分類目録案内としての件名索引を作ったことを重視している。

渡邊は日比谷図書館準備時代に、帝国図書館司書長としての経験を評価されて館長に登用された。児童サービス進展の先鞭をつけるなどの先進的なサービスを展開するとともに、図書館の内外でプロパーとしても活躍している。東京市立図書館内では、『東京市立日本橋簡易図書館蔵書目録』⁶⁵⁾の件名索引を作成し、1911(明治44)年3月に特別手当が与えられている⁶⁶⁾。また、東京都公文書館には、1910(明治43)年8月には文部

大臣官房秘書課長からの渡邊に対する図書館書籍標準目録編纂委員嘱託に関する文書も残されている⁶⁷⁾。渡邊が、図書館経営方針や運営において、その後の日比谷図書館の経営に与えた影響は極めて大きかったと考えられる。1911(明治44)年8月29日に、渡邊は東北帝国大学教授に任命されて栄転している。

b. 守屋恒三郎

守屋恒三郎(1879-1924)は、1909(明治42)年4月に日比谷図書館事務嘱託となり、1911(明治44)年11月に渡邊の後任の館長に就任した。1914(大正3)年12月25日に戸野周二郎教育課長が下谷区長に転任⁶⁸⁾した後は、守屋が教育課長を務めることになった。守屋は、『大正人名辞典』⁶⁹⁾によると、1879(明治12)年10月29日に京都府で生まれ、第三高等学校を経て、東京帝国大学文科大学哲学科に進み、1905(明治38)年卒業して文学士となり、その後大学院に入って、1911(明治44)年に大学院を退学した。この間に東京高等商業学校、専修学校、宗教大学等の講師を嘱託され、1910(明治43)年1月に東京市視学に任ぜられている。1911(明治44)年11月には、東京市立日比谷図書館主事に転じ、図書館長を務める傍ら東京高等商業学校の講師を務め、哲学に関する著書が極めて多いと記されている。東京都公文書館所蔵の「講師嘱託の件」⁷⁰⁾に付された守屋の履歴書(1909年4月)では、守屋の大学院での専攻は教育学の心理学的基礎に関する事項となっている。

1913(大正2)年9月発行の『図書館雑誌』第18号に、守屋は「京都大阪神戸及日比谷図書館」と題した記事⁷¹⁾を執筆している。この記事の冒頭で、彼はその年の春、京都、大阪、神戸の各図書館を参観したと述べている。1913(大正2)年の春は、東京市立図書館が図書館の館則を制定し、名称を簡易から自由に変更した時期にあたる。この参観の目的は、図書館(神戸市立図書館、大阪府立図書館、京都府立京都図書館、京都帝国大学附属図書館、日比谷図書館)の施設経営等の比較検討をすることにあった。この記事の中で、各図書館の予算経費、職員の設定や待遇、出納係の交代

時間等、実務面における具体的な比較結果をまとめて報告している。そして、守屋は最後に所感として、各館の状況が大きく異なっていること、独創性や新奇性を競うだけではなく、他館の長所美点を尊重することが大切であることを指摘している。この文章から、守屋が教育課長に就任する以前の図書館長時代から、他府県や大学図書館等の経営に対する関心を持ち、図書館業務の共通点や相違点に着目していたこと、図書館経営や組織運営上の整理、統合、連携が重要であると考えていたことがわかる。

1919(大正8)年5月27日付『東京朝日新聞』の記事「市教育課長の職を捨て静岡中学校長となる守屋氏」⁷²⁾は、守屋が近く市教育課長を辞任して静岡県立静岡中学校長となる予定であると報じている。この記事では、守屋は日比谷図書館長を経て教育課長となった人物で、課長としての評判も高いと紹介されており、渡米したばかりにもかかわらず、守屋が中学校長に異動することになったのには、深い理由があるのではないかと述べている。『東京朝日新聞』の記事で紹介されているように、守屋は、東京市教育会に選定され、小学校長の米国派遣団の団長として1918(大正7)年10月13日に渡米している⁷³⁾。1918(大正7)年10月11日の『東京朝日新聞』の「渡米小学校長の送別会」⁷⁴⁾では、1919(大正8)年2月中旬に帰国する予定と記されている。

帰国後の1919(大正8)年5月30日付の『東京朝日新聞』⁷⁵⁾は、守屋の更迭と、後任が埼玉県女子師範学校長の渋谷徳三郎(1870-1950)であることを伝えている。『東京朝日新聞』5月31日付「東京を去るに臨みて、守屋前教育課長の将来に対する希望、学生でない青年等の為に倶楽部様のものを設けよ」⁷⁶⁾の記事では、東京市の教育は区が実権を握り府が監督し、市は管理権を持っているが、東京市の教育の将来は中央集権主義にならなければならないこと、府の監督権を一層徹底させ、教育会を大規模なものとする必要があることが守屋の主張として書かれている。

国立公文書館に残されている任免裁可書⁷⁷⁾によると、守屋は1923(大正12)年3月28日に、中

学校長から北海道大学附属予科教授に任命されている。しかし、同年11月24日には、疾病による休職願⁷⁸⁾が提出されている。『東京朝日新聞』の1924(大正13)年3月3日には守屋の死亡広告⁷⁹⁾が掲載されており、それによれば、彼は1924(大正13)年3月1日に病気のために死去している。

c. 今澤慈海

守屋の後任の図書館長となった今澤慈海については、日本の図書館界、特に公共図書館界における代表的指導者の一人、児童図書館の父として、学校図書館や生涯教育等の観点から先行研究が行われている^{80),81)}。今澤は第五高等学校を経て、1907(明治40)年に東京帝国大学文科大学哲学倫理学科を主席で卒業、1908(明治41)年1月に東京市に就職し、同年3月に日比谷図書館専任になっている。1913(大正2)年から主事補を務め、1915(大正4)年の組織改正を機に館頭に就任し、1931(昭和6)年に辞任している。今澤が、東京市を辞任した直後の『読売新聞』の1931(昭和6)年4月9日、11日、12日の朝刊には「図書館と自分と-日比谷の二十三年を顧みて」^{82)~84)}と題した記事が見られる。この記事の中で、今澤は就職時には1908(明治41)年1月に日英文庫約10万冊の洋書の分類にあたっていたと回顧している。今澤は1934(昭和9)年以後は成田に移り、成田中学校長、成田図書館長等を務めた。

渡邊、守屋、今澤の学歴を見ると、東京帝国大学文科大学を卒業している点、外国語に堪能な人物である点で共通している。それぞれに語学力を生かして海外の図書館事情の積極的な収集を行っており、それが先進的サービスの実践に結びついたものと考えられる。たとえば、守屋と今澤は『図書館雑誌』第20号⁸⁵⁾の「海外時報」として、海外事情紹介記事を掲載している。「欧米に於ける図書出版の状況」と題して、守屋は1912(大正元)年頃のイギリス、アメリカ、ドイツ、ベルギー、デンマーク、スペイン、フランス、ハンガリー、イタリアの出版状況に関する統計資料を取り上げている。一方今澤は「図書館実務資料」として、シアトル公共図書館の育児書広告、ペンシルバニア州ポッツビル公共図書館における図書

館と学校との連携活動等の実務について述べている。

2. 巡回文庫の計画と実施

東京市立日比谷図書館では、組織改正以前から、各機関と図書館を結ぶ巡回文庫サービスに積極的に取り組んでいた。1913(大正2)年5月9日の『東京朝日新聞』の「東京市の巡回文庫—只で本が読める」⁸⁶⁾は、東京市立図書館主幹会議で巡回文庫施行の方針が決まったと伝えている。日比谷図書館主幹であった守屋は、実施方針は既に決まっているが、まだ知れ渡っていないと述べている。巡回文庫に使用する資料には、通俗図書7割、参考図書3割程度、製本や装丁等が完全な書物5,000冊が選ばれた。図書の選択は巡回先の希望に従い、新刊書に限らず広く良書が選定された。巡回場所は4種類に分けられ、第1類は小学、中学、高等女学校等の学校、第2類は官公署、銀行、会社、工場、停車場等、及び商店、第3類は倶楽部、青年団、組合、説教所、寄宿舎、旅館等、第4類は一家庭若くは数家庭であった。第1類からの開始が予定されており、日比谷図書館が、中央及び地方官庁、中学校等に文庫を回す際に、図書の過不足を生じた場合には、各図書館で互いに図書の融通をし、設備が出来次第、市内の各図書館でも始める予定であると、この記事は伝えている。

『東京市事務報告書』⁸⁾1913(大正2)年によると、日比谷図書館では、1913(大正2)年5月から、巡回文庫の開始準備として、横浜海上運送保険株式会社東京支店外6ヶ所での試行が実施され、実績は巡回回数20回、冊数943冊となっている。また、同年6月には日本橋図書館で巡回文庫を試行し、8月には京橋図書館において区内の小学校を対象とした児童読物の巡回閲覧が実施された。

東京市立図書館が、1913(大正2)年5月には、図書館以外の機関をサービススポットとしたサービスの拡大に着手している。図書館で利用者が来館するのを待つのではなく、図書館側から各機関に図書を持参して利用環境を整えている。市民の手元まで資料を運搬して、より便利に資料を利用

できる方式に踏み出していることがわかる。同盟貸付は、東京市立図書館の1915(大正4)年の組織改正後から開始されたサービスである。しかし、守屋が日比谷図書館主幹(主事)、今澤が主事補の時代に、既に機関連携の重要性に着目し、事業計画はそれ以前に試行段階に入っていたことがわかる。諸機関連携の考え方は、日比谷図書館を中央館とするシステムが正式に構築されたことで、速やかに実施に移されたものと考えられる。その背景には、守屋や今澤の周到な準備が存在した。

3. 洋書や複本の利用促進

東京市立図書館において、図書館外への資料貸出が積極的に推進された背景には、閲覧の少ない図書や2冊以上所蔵している図書の利用を活性化するという意図も存在した。東京都立公文書館には、1910(明治43)年3月7日の「保管図書ヲ地方ニ回付閲覧セシムルノ件」⁸⁷⁾という文書が残されている。日比谷図書館が保管している日英文庫のうち、複本に限り、希望する府県及び市立図書館に回付閲覧に供するという渡邊日比谷図書館主事からの伺出の文書である。

伺出の内容は以下のようなものである。

- ・日英文庫の図書は、1907(明治40)年10月に日英図書館を建設するという約束の下で、日比谷図書館が保管し公衆に提供することになった図書である。

- ・1910(明治43)年度からは、日英文庫の全てを館外帯出閲覧にあて、地方図書館に巡回して閲覧をさせたい。

- ・文庫中には多くの複本が含まれており、それらが書庫の一部をふさぎ、書庫狭隘化の原因になっている。1909(明治42)年の深川図書館開館に際して、その一部を回付し、閲覧に供した。

- ・しかし、まだ文庫中には、かなり多数の複本が含まれている。

- ・したがって、今回、借受希望の出ている山口県立、宮城県立、茨城県立の3館に対して図書館間の貸付を実施したいという内容である。

この地方図書館への貸付に関して、高楠順次郎博士からは次のような貸付条件が出された。①借

受館は府県立及市立に限定する，②貸出点数は500冊以内とする，③貸出期間は1ヶ年，特に差支えがなければ期間の延長は可能，④貸付を受けた図書館の責任者は図書のみを添付する，⑤運搬費，雑費，紛失と自然の汚損は借受館側の負担とすることの5点であった。

『東京市事務報告書』⁸⁾1908(明治41)年によると，日英文庫は99,962冊に達しており，うち26,823冊が公衆利用に供されている。1910(明治43)年には，日英文庫のうち420冊ずつを山形，茨城，山口各県立図書館に貸し付けたと記されている。1911(明治44)年から1914(大正3)年までを見ると，秋田県立図書館，山口県立図書館，長崎県立図書館，神戸市立図書館，兵庫県立図書館に対する貸出が行われている。『山形県立図書館概覧』⁸⁸⁾には，1910(明治43)年4月7日に日比谷図書館よりダルス・コール・ライブラリーに属する洋書420冊を借り受けたと記録されている。

日英文庫の複本貸付については，森陸彦の「ゴルドン夫人と日英文庫」⁸⁹⁾の中で取り上げられており，森は山形，茨城，山口，長崎の4県立図書館と神戸市立図書館に問い合わせを行っている。この時の調査結果によると，山形県立と茨城県立，神戸市立図書館では日英文庫の図書は確認されていない。また，山口県立図書館には調査時点で書庫内に約400冊の存在が確認されており，長崎県立図書館には428部445冊が寄託され，289部が残されているという回答があったとしている。

日英文庫の保管により，日比谷図書館では洋書や複本利用の活性化や限られた書庫スペースの有効利用は大きな課題となっていた。そのため，図書の図書館外への貸出は市民サービス改善という意味だけではなく，資料や図書館スペースの有効利用の意味からも，積極的に計画し実施されていた。

V. 組織改正の意義

A. 効率的経営とサービス改善の同時達成

第II章では先行研究，第III章では財政緊縮化，第IV章ではサービスの充実という各観点から組織

改正について議論を重ねてきた。第II章A節で取り上げたように，永末が組織改正の要因を財政緊縮であるとしたのに対して，清水は財政の緊縮化は一要因にすぎず，財政難を口実に図書館側が予ねてから計画していたサービス改善を断行したのではないかと述べている。永末と清水の指摘は，それぞれ正しい部分があり，同時に不十分な部分が存在する。ここで重要なことは，組織改正が業務効率化のために行われたのか，サービスを改善するために行われたのかではない。組織改正によって図書館の統一的な運営がなされるようになり，図書館組織の効率的運営と図書館サービスの改善を同時に実現したことである。

組織改正が実施された1915(大正4)年の東京市は深刻な財政難の時期にあたる。東京市政において，予算改正や役所組織の簡素化と効率化は達成すべき大きな課題であり，目標でもあった。そして，1914(大正3)年に，今回注目した東京市会市政検査委員会による教育事務に関する監査が行われた。第2回市政検査(市教育事務検査)では，図書館に対して経営改善の必要性が指摘され，特に深川図書館の経営が非効率的であるとみなされ，深川図書館を自由図書館とすることが求められた。

図書館は，この機会に設立時からの方針だった深川図書館の閲覧料の撤廃を実現し，日比谷図書館を中央図書館とした市立図書館網の構築を実現した。日比谷図書館長にあたる館頭が市立図書館全体を統括することで，業務の重複をさけて合理的経営を図り，図書館網を構築することで，市民のための新たなサービスである同盟貸付を創出することに結びつけた。組織改正の発端は，東京市の財政緊縮化であるが，最も注目すべき点は，図書館側が市政検査委員会による経費節減や効率的経営に対する監査指摘，すなわち，図書館にとっては不利な指摘を有利な形に読み替え，図書館の統一的運営に結びつけたことである。図書館は，監査指摘には見られない中央図書館制度を導入し，市立図書館網を構築して図書館の効率的経営を実現し，図書館網を活用したサービスである同盟貸付に結びつけ，効率的経営とサービス改善の

同時達成に成功している。

B. 図書館経営資源の蓄積と運用

図書館が1915(大正4)年に実施した組織改正を、図書館経営資源に着目し、物的、人的、財政的な側面から見てみる。第Ⅲ章で述べたように、図書館サービス上の改善点は組織改正時に突然設定されたわけではなく、明治末期、1913(大正2)年の簡易図書館から自由図書館への名称変更が実施される時期よりも以前から、それぞれ既に検討や試行が進められていた。そして、組織改正による図書館の統一を契機に同盟貸付制度が実施された。図書収集の段階から日比谷図書館で選定会議を開き、各分館の特性に合わせた資料を収集し、日比谷図書館で一括して各館蔵書のカードを印刷する仕組みがつけられた。これにより利用者は目録カードを検索して、他館の図書も取り寄せることができるようになった。この同盟貸付の実施とともに、図書の選択方法の改善や新着図書目録の作成などの図書を活用するための一連の基盤作りが進められている。

当時の東京市立図書館では、大量の日英文庫の受入に伴い、資料利用の活性化と書庫スペースの狭隘化への対応が大きな課題となっていた。館外貸出の促進も市民サービスの改善であるとともに、所蔵資料の利用活性化の一環でもある。館外貸出の推進により、図書館内に止まらず、館外での資料の活用、市民の手元に資料を届ける仕組みが実現された。組織改正による中央図書館制の整備によって、単一館に止まらず市立図書館網全体を通じた資料収集、整理、閲覧、貸出等の仕組みが形成されたのである。そこには、東京市立図書館網を用いた市立図書館間の蔵書や建物等を含めた物的資源の蓄積、融通、活用という考え方がみられる。

人的資源の面では、市立図書館においても東京市の方針にあわせて行政整理と人員削減が行われている。阪谷市長による市政改革では、東京市の現状を正確に把握し、将来計画を立てるという行政管理的な手法や役所規律の確立が求められた。この東京市の方針にあわせて、図書館でも組織改

正を機に東京市の一部署として、嘱託員や臨時雇を中心とした人員削減が実施されている。同時に、それまで各館で別々に実施していた庶務的業務の共通部分を一括化し、重複事務の効率化が図られた。ここで重要なのは、図書館が人員削減を推進しつつ、日比谷図書館や各館において必要な人員は確保し、その上で日比谷図書館を中央館とした図書館網を構築している点である。

財政面から図書館費(給料、雑給、需用費、図書費、諸費、修繕費)の決算額をみると、1914(大正3)年から1915(大正4)年にかけて、自由図書館の数が増加しているにもかかわらず、図書館費は減少している。内訳をみると、図書館費に占める人件費の割合は減少しているが、図書費の削減は行われていない。図書館としては、行政側の財政緊縮化の方針に応じて人員削減は実施しているが、図書館網形成のために必要な人的、物的、財政的な資源は維持し、蓄積しているのである。図書館は、図書館外部から求められた経費節約や行政整理の方針に応じながら、同時に図書館内部では経営資源の蓄積と活用、運用も巧みに実現している。

東京市立図書館では、組織改正による図書館の統一が実施された時期に、図書の収集、整理、提供という複数の分野における業務改善が同時に進められていた。たとえば、日比谷図書館における印刷カードの作成は、市立図書館の整理業務における経営の効率化として実施されただけでなく、各分館における利用者向けの検索手段の整備の一環としても大きな役割を果たした。すなわち、日比谷図書館を中央図書館とした図書館の統一的運営によって、図書の収集、整理、提供の各業務において、関連した業務改善が同時に推進されていたのである。

C. 図書館経営理念や方針の継承

清水は、組織改正に関する論議の中で、組織改正と改正後の奉任計画が短期間に策定されたとは考えられないとして、日比谷図書館内部で主幹である守屋を中心として今澤等のブレンによる検討が行われていたのではないかと指摘している。

第IV章B節で取り上げたように、明治末の日比谷図書館設立準備時期から組織改正の時期まで、東京市立図書館では渡邊、守屋、今澤の3人の図書館長が就任している。守屋の教育課長就任に伴い、主事補の地位にあった今澤が、守屋の後任として館長職を担当するようになった。

当時の図書館報や新聞報道から、東京市立日比谷図書館長時代や教育課長時代の守屋の評価がかなり高かったことがうかがえる。東京市立図書館が新体制を確立するにあたり、図書館事情や業務に詳しい守屋が新任の教育課長として教育行政を担うことになったことは、図書館運営にとってきわめて大きな効果をもたらしたと考えられる。

東京市立図書館は組織改正によって図書館の統一的運営を行うことで、東京市からの財政緊縮化の方針に応えた効率的経営を推進するとともに、同時にサービスの充実を図って利用者の資料要求や利便性にも応えている。これまで東京の図書館史では、今澤の東京市立図書館長としての功績が大きく取り上げられており、守屋が果たした役割が十分に評価されてきたとはいえない。守屋が1915(大正4)年の組織改正による図書館の統一的運営の実施という画期的な構想を実現するにあたり果たした役割は、高く評価する必要がある。

1908(明治41)年から1914(大正3)までの期間、渡邊と守屋が図書館長の時代に、東京市立図書館では学校に付設された図書館が次々と増設され、1区あたり1館の図書館が設立されていった。学校付設図書館を増設することで、市民にとって身近なサービススポットが設置された。これらの図書館は、組織改正によって1つの図書館として統一して運営されるようになり、東京市立図書館網が構築された。図書館網の構築によって、市民が必要な資料を利用するために図書館に出かけるのではなく、図書館が市民にとって身近な図書館や手元に届けるという物流の仕組みが整備されたのである。そこには、利用者の資料要求や利便性に配慮した図書館としての経営方針がみられる。こうした市民本位の考え方は代々の館長、すなわち渡邊、守屋、今澤へと引き継がれ、人的資源の蓄積と継承が行われていった。

サービス上では組織改正よりも前の段階で、開館時間の延長や館外貸出制度の導入、地域事情に合わせた図書の収集や提供の環境整備も検討され、試行が開始されている。その上に、組織改正を実施することによって中央図書館制を導入し、その図書館網を活用する仕組みが構築された。

東京市立図書館の組織改正は、行政、図書館、利用者の三者のそれぞれに大きな効果をもたらした。行政にとって、組織改正は人員削減や重複業務の整理による経費節約という経済的効果を生み出した。そして、市立図書館にとっては、図書館網の構築による市立図書館の一体的経営の実現と図書館網を利用した新たなサービスとしての同盟貸付を可能にした。1914(大正3)年までのように、学校付設の建物を増設するだけでなく、利用者の必要な資料を必要とする場所に届けるサービスの基礎が築かれた。図書館は図書館網を使って各業務の効率化を実現し、新たなサービスを創出することに成功した。その結果、低所得者や児童を含めた広範囲な利用者が、個々の要求に即して図書館を利用することができるようになった。

このように行政側、図書館、利用者のいずれにとっても有益な改正が実現された背景には、図書館側の市民本位の経営理念や方針に裏付けられた先見性に富んだ企画力、準備や柔軟な対応力が存在していたことが明らかになった。

謝 辞

本論文はJSPS 科研費 25880018 の助成を受けたものです。本稿執筆にあたり、ご指導いただいた慶應義塾大学文学部田村俊作教授に心より感謝いたします。

注・引用文献

- 1) 東京市立日比谷図書館は東京都立日比谷図書館の前身にあたる。東京都立日比谷図書館は、2009(平成21)年3月に閉館し、同年7月に千代田区に移管された。2011(平成23)年11月に、東京都立日比谷図書館の図書館サービスを継承し発展させ、さらに千代田区立四番町歴史民俗資料館の機能を移行して、日比谷図書文化館として開館した。<http://hibiyal.jp/hibiya/about.html>(参照)

- 2014-06-01)
- 2) STU. 東京市立図書館の話 (三). 市立図書館と其事業. 1923, no. 12, p. 7-11.
 - 3) 東京都公立図書館長協議会編. 東京都公立図書館略史: 1872-1968. 東京都立日比谷図書館, 1969, 193p.
 - 4) 東京市立図書館一覧: 大正 15 年. 東京市立図書館, 1926, 31p.
 - 5) 永末十四雄. 日本公共図書館の形成. 日本図書館協会, 1984, 352p.
 - 6) 清水正三. 1915 (大正 4) 年における東京市立図書館の機構改革とその成果について: 永末十四雄著『日本公共図書館の形成』中の「東京市立図書館」についての論述に関連して. 図書館史研究. 1987, no. 4, p. 23-52.
 - 7) 奥泉和久. 『市立図書館と其事業』の成立と展開. 図書館界. 2000, vol. 52, no. 3, p. 134-147.
 - 8) 東京市事務報告書・財産表. 複製版, 東京都公文書館, 2007 (DVD-ROM).
 - 9) 東京市立図書館一覧: 大正 7 年 - 大正 8 年, 東京市, 1919, 38p.
 - 10) 吉田昭子. 東京市立日比谷図書館構想と設立経過: 論議から開館まで Library and Information Science. 2010, no. 64, p. 135-175.
 - 11) 吉田昭子. 東京市立図書館網の基盤形成: 学校付設図書館の設置. Library and Information Science. 2013, no. 70, p. 55-88.
 - 12) 東京市. 市立図書館と其事業. 複製合本版, フジミ書房, 2003-2005, 9 冊.
 - 13) 東京都財政史研究会編. 東京都財政史, 上. 東京都, 1969, 531p.
 - 14) 東京市会史, vol. 1. 東京市会事務局, 1932, 859p.
 - 15) 東京都教育史: 通史篇. 東京都立教育研究所, 1994-1997, 4 冊.
 - 16) 竹林熊彦. 東京市立図書館の史的研究 1. 土. 1955, no. 35, p. 2-8.
 - 17) 竹林熊彦. 東京市立図書館の史的研究 2. 土. 1955, no. 36, p. 7-12.
 - 18) 竹林熊彦. 東京市立図書館の史的研究 3. 土. 1955, no. 37, p. 7-12.
 - 19) 竹林熊彦. 東京市立図書館の史的研究 4. 土. 1955, no. 38, p. 2-8.
 - 20) 奥泉和久. “第 5 章: 公共図書館の出現”. 公共図書館サービス・運動の歴史 1: そのルーツから戦後にかけて. 日本図書館協会, 2006, p. 134-181. (JLA 図書館実践シリーズ, 4).
 - 21) 佐藤政孝. 東京の近代図書館史. 新風舎, 1998, 359p.
 - 22) 佐藤政孝. 図書館発達史. みずうみ書房, 1986, 368p.
 - 23) 速水融, 小嶋美代子. 大正デモグラフィ: 歴史人口学でみた狭間の時代. 文芸春秋, 2004, 242p.
 - 24) 写真記録刊行会. 日本経済史: 写真記録. 日本ブックエース, 2010, 318p.
 - 25) 坂本忠次. 日本における地方行政の展開: 大正デモクラシー期地方財政史の研究. 新装版, 御茶の水書房, 1996, 455p.
 - 26) 石塚裕道. 日本近代都市論: 東京 1868-1923. 東京大学出版会, 1991, 253p.
 - 27) 原田勝正, 塩崎文雄. 東京・関東大震災前後. 日本経済評論社, 1997, 423p.
 - 28) 東京府統計書, 大正 5 年, 東京府, 1918, 762p.
 - 29) 東京府統計書, 大正 8 年, 東京府, 1922, 972p.
 - 30) 東京市統計年表, 第 16 回. 東京市役所, 1920, 1215p.
 - 31) 東京市統計年表, 第 19 回. 東京市役所, 1923, 1333p.
 - 32) 櫻井良樹. 帝都東京の近代政治史: 市政運営と地域政治. 日本経済評論社, 2003, 434p.
 - 33) “東京市行政整理: 人員一割三分の淘汰俸給五万五千円節減”. 東京朝日新聞. 大正 2 年 3 月 23 日朝刊.
 - 34) “市行政整理失敗: 弱者虐めの整理大山鳴動鼠一匹”. 東京朝日新聞. 大正 2 年 4 月 2 日朝刊.
 - 35) “市役所に大嵐が吹く: 又々吏員百五十余名の臧首”. 東京朝日新聞. 大正 2 年 4 月 2 日朝刊.
 - 36) 歴代東京市長・助役一覧 http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/0702c_mayor.htm, (参照 2014-6-01).
 - 37) 阪谷芳郎著. 阪谷芳郎東京市長日記. 芙蓉書房出版, 2000, 700p.
 - 38) 東京市会史, vol. 4. 東京市会事務局, 1935, 1331p.
 - 39) 東京市会議事速記録: 大正 3 年. 東京市, 1914, 1367p.
 - 40) 東京市立図書館処務規程設定. (東京市訓令内訓完 301.F4.18 東京都公文書館).
 - 41) 東京市統計年表, 第 11 回. 東京市役所, 1914, 991p.
 - 42) 東京市統計年表, 第 12 回. 東京市役所, 1915, 989p.
 - 43) 東京市統計年表, 第 14 回. 東京市役所, 1917, 1143p.
 - 44) 東京市統計年表, 第 15 回. 東京市役所, 1918, 1125p.
 - 45) 東京市統計年表, 第 17 回. 東京市役所, 1921, 1237p.
 - 46) 今澤慈海. 大礼記念図書に就きて. 市立図書館と其事業. 1922, no. 7, p. 2-3.
 - 47) 図書目録調整の順序. 市立図書館と其事業. 1922, no. 5, p. 7.
 - 48) STU. 東京市立図書館の話 (一). 市立図書館と其事業. 1922, no. 9, p. 10-11.
 - 49) STU. 東京市立図書館の話 (二). 市立図書館と其事業. 1922, no. 11, p. 7-11.

- 50) 告示第87号神田簡易図書館閲覧時間。東京市公報, 954号。明治44年11月4日。
- 51) “読書号図書館巡り”, 1. 読売新聞。明治45年4月20日別刷。
- 52) 市立日比谷図書館開館式。東京市教育会雑誌。1908, no. 51, 45-47.
- 53) 第124号市42年度歳入出追加予算: 深川図書館図書閲覧料徴収予算。(第1種議事市会8冊ノ5602.A8.08 東京都公文書館)。
- 54) 小谷誠一。フリー・パブリック・ライブラリー。図書館雑誌。1935, vol. 29, no. 1, p. 26-27.
- 55) 竹内善作。東京市立図書館の館外図書帯出制度と其様式の変遷1。市立図書館と其事業。1926, no. 33, p. 1-5.
- 56) 竹内善作。東京市立図書館の館外図書帯出制度と其様式の変遷2。市立図書館と其事業。1926, no. 34, p. 4-15.
- 57) 竹内善作。東京市立図書館の館外図書帯出制度と其様式の変遷3。市立図書館と其事業。1926, no. 35, p. 1-5.
- 58) 東京市立深川図書館一覧: 第1年報。深川図書館。1910, 39p.
- 59) 今澤慈海。公開書架式閲覧法について。市立図書館と其事業。1924, no. 25, p. 1-4.
- 60) “読書子の福音 - 図書館の統一と共通の書物貸出”。東京朝日新聞。大正4年2月8日朝刊。
- 61) “図書館系統”。東京朝日新聞。大正4年4月17日朝刊。
- 62) [同盟貸付写真説明]。市立図書館と其事業。1923, no. 12, p. 1.
- 63) 囑託渡邊又次郎。(第1種秘書進退9冊の8602.B5.09 東京都公文書館)。
- 64) 今澤慈海。日比谷図書館創立記念号の発刊に際して。市立図書館と其事業。1928, no. 48, p. 3.
- 65) 東京市立日本橋簡易図書館編。東京市立日本橋簡易図書館蔵書目録。1911, 200p.
- 66) 日本橋簡易図書館蔵書目録編纂に関し特別手当給与主事渡邊又次郎外8名。(第1種 秘書給与冊の1603.B3.01 東京都公文書館)。
- 67) 回報: 日比谷図書館主事渡邊又次郎に図書館書籍標準目録編纂委員囑託の件文部省より照会に付回答。(第3種 文書類纂・学事・第19類 629.D2.13 東京都公文書館)。
- 68) 戸野周二郎三重県四日市市長ニ就任ノ件。(行政文書内閣・総理府太政官・内閣関係第五類任免裁可書大正14年・任免巻48 本館-2A-019-00・任B01273100 国立公文書館) <http://www.digital.archives.go.jp/>。(参照 2014-6-01)。
- 69) “守屋恒三郎”。大正人名辞典。東洋新報社。1917, p. 374.
- 70) 4月20日 講師囑託 守屋恒三郎。(第1種 秘書進退録 602.A7.21 東京都公文書館)。
- 71) 守屋恒三郎。京都大阪神戸及日比谷図書館。図書館雑誌。no. 18, 1913, p. 24-30.
- 72) “市教育課長の職を捨て静岡中学校長となる守屋氏”。東京朝日新聞。大正8年5月27日朝刊。
- 73) 東京市教育会編。小学校長団の観たる米国の教育。佐藤出版部。1920, 476p.
- 74) “渡米小学校長の送別会”。東京朝日新聞。大正7年10月11日朝刊。
- 75) “市教育課長更迭”。東京朝日新聞。大正8年5月30日朝刊。
- 76) “東京を去るに臨みて、守屋前教育課長の将来に対する希望、学生でない青年等の為に倶楽部様のものを設けよ”。東京朝日新聞。大正8年5月31日朝刊。
- 77) 公立中学校校長兼公立中学校教諭守屋恒三郎外6名任免ノ件。(行政文書内閣総理府太政官内閣関係第5類任免裁可書大正12年任免巻34 国立公文書館) <http://www.digital.archives.go.jp/>。(参照 2014-6-01)。
- 78) 北海道帝国大学予科教授守屋恒三郎休職ノ件。(行政文書内閣総理府太政官内閣関係第5類任免裁可書大正12年・任免巻70 国立公文書館) <http://www.digital.archives.go.jp/>。(参照 2014-6-01)。
- 79) “(広告) 守屋恒三郎”。東京朝日新聞。大正13年3月3日夕刊。
- 80) 山梨あや。近代日本における読書と社会教育: 図書館を中心とした教育活動の成立と展開。法政大学出版局。2011, 362p.
- 81) 小河内芳子。児童図書館の道を示した今沢慈海(1882-1968)。図書館雑誌。1981, vol. 75, no. 3, p. 110-111.
- 82) 今澤慈海。“図書館と自分と: 日比谷の二十三年を顧みて”, 上。読売新聞。昭和6年4月9日朝刊。
- 83) 今澤慈海。“図書館と自分と: 日比谷の二十三年を顧みて”, 中。読売新聞。昭和6年4月11日朝刊。
- 84) 今澤慈海。“図書館と自分と: 日比谷の二十三年を顧みて”, 下。読売新聞。昭和6年4月12日朝刊。
- 85) 守屋恒三郎。欧米に於ける図書出版の状況。図書館雑誌。1914, no. 20, p. 36-44.
- 86) “東京市の巡回文庫: 只で本が読める”。東京朝日新聞。大正2年5月9日朝刊。
- 87) 保管図書ヲ地方ニ廻付閲覧セシムルノ件。(第1種 例規学事・冊の5-2603.A6.14 東京都公文書館)。
- 88) 山形県立図書館概覧: 行啓記念。山形県立図書館。1910, 26p.
- 89) 森陸彦。ゴルドン夫人と日英文庫。東海大学紀要。1992, no. 1, p. 31-44.

要 旨

【目的】 東京市立図書館では、1915年に図書館の組織改正が実施され、図書館の運営が統一された。図書館の統一的運営は、東京市のどのような方針に沿って行われ、どのような図書館サービスが実施され、図書館業務はどのように変わったのかを明らかにする。本稿の目的は、図書館の統一的運営が実現する背景と、図書館のサービスや業務改善に果たした意義を解明し、再評価することである。

【方法】 1915年から1919年までの時期を研究対象として、雑誌、新聞、公文書類、図書館報等の文献調査を実施した。

【結果】 組織改正が実施された時期は、東京市の政治、行政においても重要な変革期にあたる。1914年の東京市会内部の政変をきっかけに、東京市会では「教育事務検査」という監査が行われた。この監査により、図書館に対して経費節減と経営の効率化に関する改善が求められた。図書館は、組織改正によって統一的運営を実施することで、東京市の財政緊縮化方針に応え、同時に図書館サービスの充実を実現した。組織改正の実施は、東京市には図書館運営経費の節減、図書館には図書館システムの構築による新たなサービスの創出、市民にとっては身近で利用しやすい図書館サービスの享受という効果をもたらした。

東京市立図書館の統一的運営：1915年 -1919年

付録・付表1 東京市立図書館関係略年表

年月日	月	東京市立図書館関係事項	東京市や社会情勢の関連事項
1908 (明治41)	1月 3月 9月 11月	東京市立日比谷図書館処務規定制定 東京市立日比谷図書館渡邊又次郎主事に就任 東京市立日比谷図書館閲覧規程、館則制定 東京市立日比谷図書館（11月16日開館式、21日開館）	第3代東京市長尾崎行雄就任（1912年6月まで）
1909 (明治42)	9月	東京市立深川図書館閲覧開始	
1910 (明治43)	6月	日比谷図書館館外図書帯出（貸出）開始	
1911 (明治44)	4月 6月 8月 11月	東京市立神田簡易図書館設立（1912年4月神田第一簡易図書館と改称、1913年4月一橋図書館と改称） 日比谷図書館主事に守屋恒三郎就任	市制町村制の改正 電気事業の開始にともない東京市の歳出増大、市債の急増
1912 (大正元)	7月 9月 10月	東京市立図書館処務規程制定 牛込、日本橋図書館館外貸出を開始	第4代東京市長阪谷芳郎就任（1915年2月まで） 天皇没、大正と改元
1913 (大正2)	4月	東京市立図書館館則、閲覧規程、退出規程を制定 市立簡易図書館を市立自由図書館とし各館の名称を変更	
1914 (大正3)	4月 6月 8月 10月 12月	両国図書館、中和図書館が閲覧を開始（市立図書館は合計19館となる） 一橋図書館が館外貸出を開始 今澤慈海が、守屋の後任の日比谷図書館主幹となる。	京王電鉄（笹塚調布間）の開通 東京市会議員総選挙で常盤会が大敗（非常盤会系議員により新会派市政倶楽部が組織された） 東京市会で市政検査委員会の設置を決議 第1次世界大戦が勃発、日本参戦（1919年パリ講和会議まで） 東京市会に、第1回市政検査委員会報告（市公金管理に関する事項の検査報告）提出 東京市が三部制を廃止し、11課制を導入。 戸野周二郎教育課長が下谷区長へ転任。後任として守屋恒三郎が教育課長に就任
1915 (大正4)	2月 3月 4月 5月 6月 11月	東京市立図書館処務規程改正 日比谷図書館を中央図書館とする図書館網が形成され、新体系が構成された。 組織改正の実施。今澤慈海、東京市立日比谷図書館館頭に就任。学校付設図書館に監事を置く。 同盟貸付の開始	東京市会に、第2回市政検査委員会報告（市教育事務に関する検査報告＝1913年12月26日付）を提出
	12月	即位礼に際して東京市に下賜された10万円を基金としてその利子を図書費とする大札記念図書を収集することになる。	東京株式市場大暴落により大戦景気始まる。
1916 (大正5)	9月		工場法施行
1918 (大正7)	4月 8月		第6代東京市長田尻稲次郎就任（1920年11月まで） 富山県で米騒動、以後全国に波及
1919 (大正8)	5月		東京市守屋教育課長更迭